

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	令和3年6月30日
【事業年度】	第16期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
【会社名】	株式会社ロジネットジャパン
【英訳名】	LOGINET JAPAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 潤美
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西8丁目2番地6
【電話番号】	札幌011(251)7755(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画統括部長 久保田 優
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通西8丁目2番地6
【電話番号】	札幌011(251)7755(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画統括部長 久保田 優
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
営業収益 (千円)	52,963,990	56,360,743	61,751,362	65,606,458	65,178,113
経常利益 (千円)	2,175,108	2,641,250	3,134,618	3,319,549	3,451,159
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,488,857	1,787,257	2,069,884	2,128,241	2,224,447
包括利益 (千円)	1,727,132	1,767,500	1,977,217	2,037,651	2,577,307
純資産額 (千円)	8,820,221	10,394,245	12,143,360	13,729,562	15,321,836
総資産額 (千円)	27,962,862	29,068,494	31,687,554	32,096,319	34,931,831
1株当たり純資産額 (円)	1,419.50	1,668.95	1,953.85	2,244.17	2,616.84
1株当たり当期純利益金額 (円)	243.91	292.93	339.30	352.36	376.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.0	35.0	37.6	42.0	43.1
自己資本利益率 (%)	18.9	19.0	18.7	16.8	15.6
株価収益率 (倍)	4.6	6.5	4.8	7.3	8.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,687,641	3,113,840	3,183,110	2,980,914	3,456,919
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,497,297	1,222,407	2,863,149	3,515,914	3,469,963
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,575,578	1,830,100	470,963	428,111	408,843
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	511,857	573,190	422,188	315,300	711,100
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	1,197 〔1,014〕	1,465 〔913〕	1,700 〔602〕	1,691 〔602〕	1,810 〔531〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

3 当社は、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第12期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月	令和 2年 3月	令和 3年 3月
営業収益 (千円)	1,617,821	1,954,700	2,219,159	3,226,775	3,210,311
経常利益 (千円)	374,555	465,312	526,645	797,263	865,019
当期純利益 (千円)	391,694	424,132	489,846	697,854	773,829
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (千株)	14,021	7,010	7,010	7,010	7,010
純資産額 (千円)	7,142,010	7,304,229	7,482,256	7,692,568	7,684,943
総資産額 (千円)	9,017,711	14,330,245	16,750,277	18,716,072	20,385,612
1株当たり純資産額 (円)	1,170.07	1,197.32	1,226.52	1,281.22	1,335.57
1株当たり配当額 (円)	15.0	36.0	42.0	47.0	70.0
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	64.16	69.51	80.30	115.54	131.02
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.1	51.0	44.6	41.1	37.7
自己資本利益率 (%)	5.6	5.9	6.6	9.2	10.1
株価収益率 (倍)	17.3	27.3	20.1	22.2	24.2
配当性向 (%)	46.8	51.8	52.3	40.7	53.4
従業員数 (名)	34	49	57	94	97
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔1〕	〔2〕	〔 - 〕	〔19〕	〔14〕
株主総利回り (%)	129.5	222.8	195.7	308.5	385.8
(比較指標: 配当込み T O P I X) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(99.6)	(141.5)
最高株価 (円)	575	2,120 (1,508)	2,150	3,660	4,000
最低株価 (円)	421	1,621 (536)	1,425	1,605	2,509

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
3 当社は、平成29年10月 1日付で普通株式 2株につき 1株の割合で株式併合を行っております。第12期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4 第13期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
5 最高株価及び最低株価は札幌証券取引所におけるものであります。

2【沿革】

当社グループの沿革の概要は次のとおりであります。

- 平成17年 5月 札幌通運株式会社と中央通運株式会社（現・株式会社L N J 中通）（以下「両社」という）は、株式移転により共同して完全親会社（共同持株会社）を設立することを両社の取締役会で決議し、株式移転契約書を締結
- 平成17年 6月 両社の株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社「株式会社ロジネットジャパン」を設立し、両社が完全子会社となることについて承認決議
- 平成17年10月 両社が、株式移転により当社を設立
当社の普通株式を札幌証券取引所に上場
- 平成21年 7月 札幌トランスライン株式会社（現・株式会社L N J 道東）を設立(現・連結子会社)
- 平成23年10月 株式会社ロジネットジャパン本社社屋を現在地に移転
- 平成24年 1月 株式会社青山本店(現・株式会社ロジネットジャパン西日本)を連結子会社化
- 平成28年 4月 札幌通運株式会社の中部以西の事業を分割し、株式会社ロジネットジャパン西日本に統合
- 平成29年10月 株式会社L N J 札幌を設立（現・連結子会社）
- 平成30年 4月 株式会社L N J 関東を設立（現・連結子会社）
- 平成30年10月 株式会社ロジネットジャパン東日本を設立（現・連結子会社）
- 平成31年 4月 札幌通運株式会社の本州地区と中央通運株式会社（現・株式会社L N J 中通）の営業部門を分割し、株式会社ロジネットジャパン東日本に統合
- 令和 2年 2月 株式会社ロジネットジャパン九州を設立（現・連結子会社）

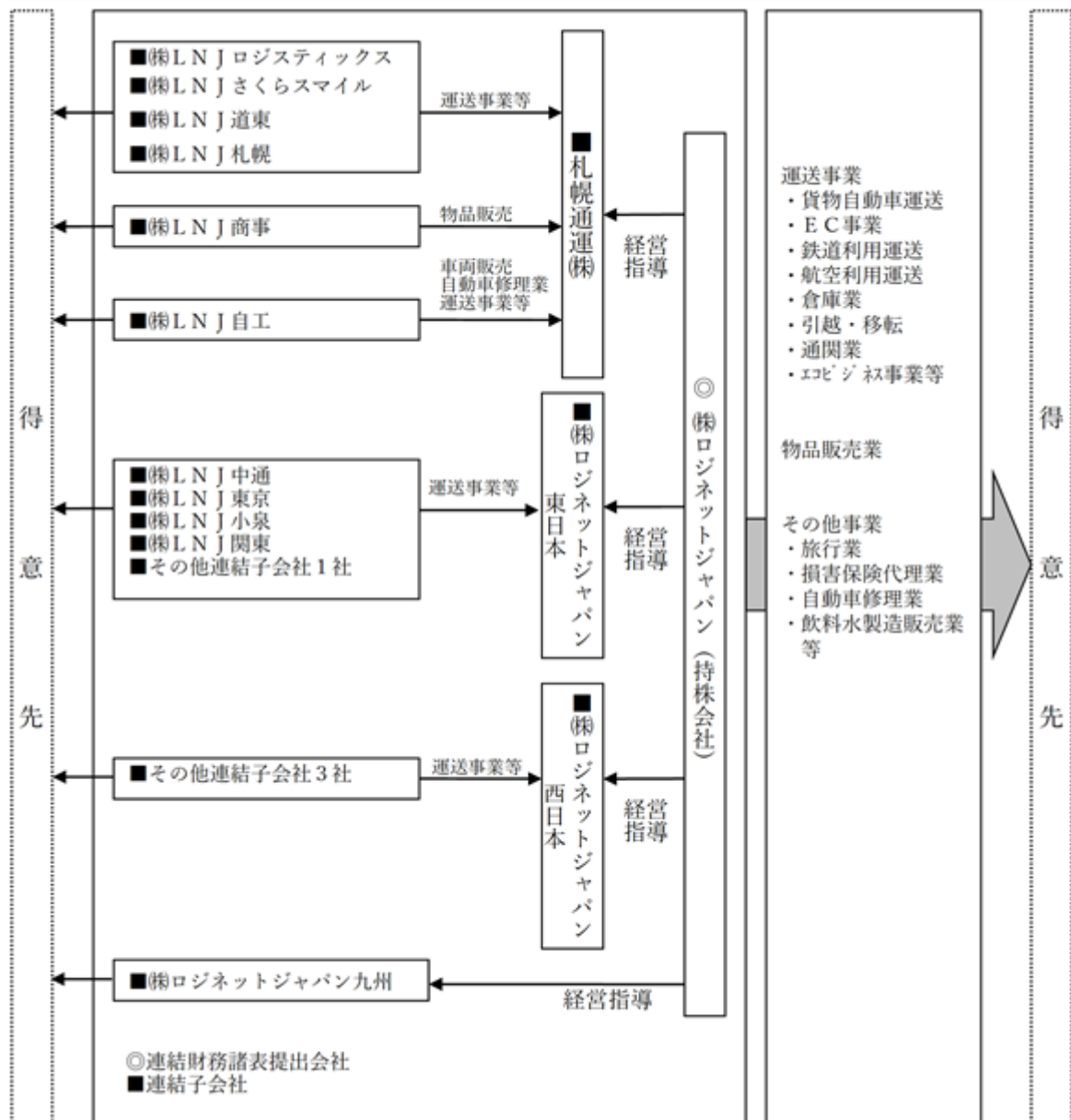
3【事業の内容】

当社の企業グループは、持株会社である株式会社ロジネットジャパン（当社）、当社の子会社である札幌通運株式会社、株式会社ロジネットジャパン東日本、株式会社ロジネットジャパン西日本、株式会社ロジネットジャパン九州及びそれらの子会社14社により構成されております。事業は、貨物の運送並びに管理に関する業務を一貫的に行うことを主とし、これらに附帯する事業を営んでおります。事業内容と各関連会社の当事業における位置付け及び報告セグメントの関連は次のとおりであります。なお、当第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

セグメントの名称	事業の内容		会社名
北海道	運送事業	貨物自動車運送、EC事業、鉄道利用運送、航空利用運送、倉庫業、引越・移転、通関業	札幌通運(株)、(株)LNJロジスティックス、(株)LNJさくらスマイル、(株)LNJ自工、(株)LNJ道東、(株)LNJ札幌
	物品販売事業	車両、事務機器等の販売	(株)LNJ商事、(株)LNJ自工
	その他事業	旅行業、損害保険代理業、不動産賃貸業、自動車修理業、飲料水製造業	札幌通運(株)、(株)LNJ自工
東日本	運送事業	貨物自動車運送、EC事業、鉄道利用運送、エコビジネス事業、倉庫業、引越・移転、通関業	(株)ロジネットジャパン東日本、(株)LNJ小泉、(株)LNJ東京、(株)LNJ中通、(株)LNJ関東、(株)チュウツウ、札幌通運(株)
西日本	運送事業	貨物自動車運送、EC事業、倉庫業	(株)ロジネットジャパン西日本、その他子会社3社、札幌通運(株)
その他	運送事業	貨物自動車運送	(株)ロジネットジャパン九州、(株)ロジネットジャパン西日本
	その他事業	不動産賃貸業、飲料水販売業	(株)ロジネットジャパン

なお、当社の連結子会社である有限会社フレッシュ便豊中は、令和2年9月28日開催の株主総会の決議により解散し、令和2年12月15日に清算結了いたしました。

前頁の企業グループ等について図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
札幌通運株式会社	札幌市 中央区	100,000	運送事業	100.0	当社が経営指導をしている 役員の兼任等...有
株式会社 ロジネットジャパン東日本	東京都 中央区	98,000	運送事業	100.0	当社が経営指導をしている 役員の兼任等...有
株式会社 ロジネットジャパン西日本	大阪市 北区	98,000	運送事業	100.0	当社が経営指導をしている 役員の兼任等...有
株式会社 ロジネットジャパン九州	福岡市 中央区	98,000	運送事業	100.0	当社が経営指導をしている 役員の兼任等...有
株式会社 L N J ロジスティックス	札幌市 白石区	90,000	運送事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導をしている 役員の兼任等...有
株式会社L N J 商事	札幌市 中央区	10,000	物品販売事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導をしている 役員の兼任等...有
株式会社L N J 自工	札幌市 白石区	30,000	運送事業 自動車修理業	100.0 (100.0)	当社が経営指導をしている 役員の兼任等...有
株式会社 L N J さくらスマイル	札幌市 中央区	10,000	運送事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導をしている 役員の兼任等...有
株式会社L N J 小泉	東京都 品川区	15,000	運送事業	82.0 (82.0)	当社が経営指導をしている 役員の兼任等...有
株式会社L N J 東京	東京都 中央区	50,000	運送事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導をしている 役員の兼任等...有
その他8社					

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
2 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 札幌通運株式会社、株式会社ロジネットジャパン東日本及び株式会社ロジネットジャパン西日本は特定子会社に該当する会社であります。
4 札幌通運株式会社、株式会社ロジネットジャパン東日本及び株式会社ロジネットジャパン西日本については、営業収益(連結相互間の内部取引を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(令和3年3月期)

(札幌通運株式会社)

営業収益	33,954,555千円
経常利益	477,927
当期純利益	326,509
純資産額	6,512,970
総資産額	15,666,506

(株式会社ロジネットジャパン東日本)

営業収益	26,183,292千円
経常利益	1,755,056
当期純利益	1,151,857
純資産額	3,393,994
総資産額	7,385,921

(株式会社ロジネットジャパン西日本)

営業収益	13,651,337千円
経常利益	581,251
当期純利益	322,452
純資産額	1,706,310
総資産額	5,233,184

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
北海道	949 [342]
東日本	518 [131]
西日本	232 [44]
報告セグメント計	1,699 [517]
その他	111 [14]
合計	1,810 [531]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 「その他」は、当社及び株式会社ロジネットジャパン九州の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
97 [14]	41.2	12.5	6,405

- (注) 1 当社従業員は、当社社員と主に札幌通運株式会社、株式会社L N J札幌からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、札幌通運株式会社（連結子会社）及び株式会社L N J中通（連結子会社）において労働組合が組織されており、札幌通運株式会社の労働組合は全日本運輸産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

わが国経済の見通しは、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が引き続き抑制され景気は減速すると予想されます。物流業界においても、経済活動全般の抑制から荷動きは鈍化すると想定され、先行きの不透明感はより一層強まるものと予想されます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループの業績へ及ぼす影響については、未確定要素が多く、令和4年3月期中はこの影響が続くものと予想されます。

当社は、令和元年5月13日に平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3ヶ年を期間とする中期経営計画を策定し、最終年度の目標を売上高700億円、経常利益38億円以上、自己資本比率50.0%以上と設定しました。

非常に厳しい経営環境下ではありますが、当社グループは、この中期経営計画目標の達成を第一の目標として、次の5つの課題（施策）に取り組んでまいります。

(1) 「地域別の将来を見据えた事業展開」

当社グループは、令和2年2月に「株式会社ロジネットジャパン九州」を設立し、北海道、東日本、西日本の3つの地域に加え九州の事業基盤も確立することができました。これを商機として九州の営業拡大を推進し、当社の全国ネットワークをさらに強化してまいります。

(2) 「魅力的なロジスティクスサービスの開発と提供」

当社グループは、トラック輸送と鉄道貨物輸送を組み合わせた長距離幹線輸送サービス「R & R」の販売を拡大し、順調に取扱量を増やしてまいりました。「R & R」は、これからの物流に求められる「無人化・大型化」をキーワードにしたサービスであり、災害時にも代替輸送で対応できるため、今後ますます需要が拡大するものと考えております。また、EC事業については、当社グループ全体での事業拡大を目的とした組織体制を構築し、顧客ニーズへのより迅速な対応を実施しております。

これからも、成長が見込まれるEC事業のさらなる拡大や、時代に即した輸送サービスの展開を積極的に進めてまいります。

(3) 「IT投資、物流設備投資、業務改善による生産性の向上」

当社グループは、今後ますます加速する労働人口の減少や技術革新を踏まえ、ITやAI技術を積極的に取り入れることで、事務業務、輸送現場における生産性の向上を図っていくことが必要不可欠であると考えております。

グループ内の事務処理機能の集約、事務の標準化、IT化、省力化について、さらにスピードを上げて取り組んでまいります。

(4) 「人材の確保と能力を最大限発揮できる環境整備（人材投資）」

当社グループは、「人」への投資を継続的かつ積極的に行ってまいります。ライフスタイルに合わせて働き方の選択肢を増やし、中途採用を積極的に行うなど、時代の変化に合わせた働き方や採用方法の構築を進めております。各グループ会社の役割に合わせて、賃金水準の改定や労働時間の短縮等、グループ各社の処遇の見直しを行い、グループ全体での底上げを図るとともに、ITを活用した業務効率化、省力化により労働時間の短縮を進め、労働環境の改善を図ってまいります。

(5) 「持続的な成長を支える経営基盤の強化」

当社グループは、地域別の事業基盤確立とグループ各社の機能分担の明確化を目的として、組織再編を進めてまいりました。更に連結経営体制を強固なものにするため、グループ内組織の見直しや内部統制の強化に取り組むとともに、自然災害や感染症に対するBCP対策を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に係るリスク

業者間競争の激化

国内企業の国内での生産量の減少及び生産拠点の海外シフト等の要因で国内貨物の輸送需要は減少を続けているため、業者間競争はますます熾烈化しています。このような状況のなか、当社グループは質の高い輸送サービスの開発、提供により他社と差別化するよう努めておりますが、今後、さらに業者間競争が激化し、顧客企業からの収受料金の低下が進む場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

法規制

当社グループは、主として貨物自動車運送事業法及び貨物利用運送事業法に基づき事業を行っており、付帯業務を含めて関連する法令による規制を受けております。当社グループは、コンプライアンス経営を標榜し、全役職員に法令等の遵守を徹底するために、規程の整備及び周知徹底を図っております。現状、許認可等が取消しとなる事由等は発生しておりませんが、今後、許認可等の取消しや事業停止等の処分を受けた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

主要な許認可等の概要は以下のとおりであります。

許認可等の名称	法律名	監督官庁	有効期限	取消事由
一般貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	なし	同法第33条
第一種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	なし	同法第16条
第二種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	なし	同法第33条
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	なし	同法第21条

自然災害及び異常気象の発生

気候変動によりもたらされる自然災害は近年その規模や頻度を増しています。当社グループは、顧客企業の運送ニーズに応えるために、トラック、鉄道、船舶等、多岐にわたる輸送手段を有しておりますが、震災をはじめ大雪、集中豪雨等の自然災害による輸送障害が発生した場合、代替手段による輸送を実施したとしても、営業収益が減少し、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの輸送する商品には、一次産品、飲料水等、輸送需要が天候に左右されるものを含んでおり、冷夏、少雨等の異常気象が発生した場合、当社グループの営業収益が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

原油価格の高騰

当社グループは貨物自動車運送事業を展開しており、原油価格の上昇により、燃油費、船舶利用費、航空利用費等の運送原価が増加する可能性があります。当社グループ各社がそれぞれの立場で費用削減に取り組みますが、これら費用増の相当分を収受料金に転嫁できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

仕入価格の上昇

当社グループは、総合物流企業として船舶・鉄道・航空等様々な輸送モードを使用しております。またトラック輸送に関しても協力先との連携によりネットワークを構築しております。これらの仕入・協力先に対しては、安定稼働に向けた関係強化や運用改善などを行っておりますが、当社グループの想定以上に仕入環境が悪化した場合、もしくは仕入れコストの増加分を収受料金に転嫁できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 事業運営に係るリスク

顧客情報の流出

当社グループは、貨物運送、引越、旅行事業等を行っており、これら事業の特性上、個人情報を含め多くの顧客情報を取り扱っております。当社グループは「コンプライアンス規程」「個人情報保護規程」「情報セキュリティ規程」を制定し、全社員に対して社内教育を行うなど、顧客情報、個人情報の適正な管理に努めております。しかしながら、今後、当社グループの想定を超えるサイバー攻撃などにより、顧客情報等の流出が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

情報システム及び情報セキュリティの障害

当社グループでは、情報通信ネットワークの拡大と利便性の向上を背景に、グループ一体としてIT戦略の立案と実施を推進しております。万が一、当社の情報機器・システムに重大な障害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

重大交通事故

当社グループは、貨物運送を中心に道路運送事業を行っております。事業活動にあたり、人命の尊重を最優先とした安全運転対策に努めておりますが、重大交通事故を発生させてしまった場合は、社会的信用が低下するとともに、重大交通事故を発生させた事業者として、事業所の営業停止や事業許可の取消し等が行われるような事態となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

環境規制

当社グループは、事業を行うにあたり多数の車両を使用しており、排出ガス規制等の環境関連法令の適用を受けております。気候変動による環境問題への関心が高まる中、当社グループは低公害車の導入やエコドライブの推進等、温室効果ガスの排出削減に向けた環境対策を自主的に進めておりますが、当社の想定を上回る環境規制が実施された場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

ドライバー不足

当社グループは、多数のトラック・軽貨物ドライバーを雇用しております。運送業界ではドライバー不足が慢性化している中、当社においてはドライバーの採用及び定着強化に向けた諸制度の充実化を進めたことにより、現在は適正な輸送体制が構築されておりますが、今後の事業展開において必要な自社ドライバーを確保できない場合、物流サービスが提供できなかったり、集配業務の他社委託が増加した場合には、これに伴う外部委託費用の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大

当社グループでは、物流は我が国の日常生活を維持するための重要な社会インフラであると認識し、物流事業を継続することが当社グループの重要課題であると捉えております。当社グループでは、新型コロナウイルスのワクチン接種について、希望する従業員への円滑な接種を推進させるため、就業時間調整の柔軟な対応に取り組んでおります。また、衛生管理の徹底や時差出勤・在宅勤務の導入など、従業員の安全と健康を確保するための感染防止策を講じておりますが、当社グループの事業所において集中感染が確認され、物流が停止した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末から28億3千5百万円増加し、349億3千1百万円となりました。この主な要因は、車両の代替と増車を進めたことによるものです。また、負債は前連結会計年度末から12億4千3百万円増加し196億9百万円となりました。この主な要因は、借入金の増加であります。これらの結果、純資産は153億2千1百万円となり、純資産から非支配株主持分を控除した後の自己資本比率は、前連結会計年度同期の42.0%から1.1ポイント上昇し43.1%となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済活動の両立に向けた政策効果等による一時的な持ち直しが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、最近では経済活動停滞の長期化が予想されるなど、依然として先行きは極めて不透明な状況となっております。物流業界においても、社会・経済活動の停滞と消費マインドの後退による物流需要の全般的な伸び悩みの中、コスト負担は引き続き増加しており、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは物流インフラの社会的な重要性を改めて認識し、この維持に努めるべく、衛生管理の徹底や時差出勤・在宅勤務の導入など、従業員の安全と健康を確保するための感染拡大防止策を講じながら、事業展開を持続させるとともに、昨年度からスタートした中期経営計画に基づき、地域別の将来を見据えたセグメント別の事業展開や、長距離幹線輸送サービス「R&R」やEC事業の拡販など魅力的なロジスティクスサービスの開発・提供に加え、業務改善やITを活用した業務の省力化と生産性向上の推進など、将来を見据えた取組みを進めてまいりました。また当期はEC事業の拡大のみならず大手流通企業との新規取引も開始し、第3四半期連結会計期間より当社グループの業績に大きく寄与してまいりました。

地域別セグメントの経営成績は次のとおりです。

<北海道地区>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で旅行業が大幅減収となったほか、北海道内での取扱数量減少により主力の物流事業も低調に推移したことなどから、営業収益は前連結会計年度比16億7千5百万円減（7.8%）の197億6千2百万円、セグメント利益（営業利益）は前連結会計年度比1億1千9百万円減（12.7%）の8億1千9百万円となりました。

<東日本地区>

営業収益は、輸送需要が第3四半期連結会計期間から回復基調であり新規取引の開始もあったものの、第2四半期連結会計期間まで低調に推移していたことが影響し、前連結会計年度比2億2千万円減（0.7%）の311億1千2百万円となりました。セグメント利益（営業利益）につきましては、コロナ禍における物量変動に対し自社車両の再配置により生産性を上げて収益を維持する施策の効果などから、前連結会計年度比3億3千9百万円増（+21.4%）の19億2千2百万円となりました。

<西日本地区>

物流事業における新規取引の開始などにより、営業収益は前連結会計年度比9億3千8百万円増（+7.7%）の131億9百万円となりましたが、セグメント利益（営業利益）につきましては、上記の増収効果があったもののコロナ禍による第1四半期連結会計期間の一時的で急激な取扱数量減少の影響から、前連結会計年度比1百万円増（+0.2%）の6億9百万円にとどまりました。

これらの結果、当社グループ全体の営業収益は、旅行業及びホテル向けのミネラルウォーター販売が11億1千万円減収となったものの、主力の物流事業の収益増加により、前連結会計年度から4億2千8百万円減（0.7%）にとどまり、651億7千8百万円となりました。利益面においては、業務改善の効果やIT化による効果が顕著に表れはじめたことなどにより、営業利益は前連結会計年度比1億5千万円増（+4.5%）の34億8千9百万円、経常利益は前連結会計年度比1億3千1百万円増（+4.0%）の34億5千1百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比9千6百万円増（+4.5%）の22億2千4百万円となりました。

直近の業績予想に対しては、営業収益660億円の予想に対し651億7千8百万円と、8億2千1百万円の未達となりましたが、業務効率化推進などの施策により、経常利益は34億5千1百万円となり、業績予想の34億円を上回ることができました。

なお、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントを事業会社別単位から地域別単位に変更しており、上記の前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較分析しております。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動により獲得した資金は、34億5千6百万円（前連結会計年度は29億8千万円の増加）となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益34億1千4百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動により支出した資金は、34億6千9百万円（前連結会計年度は35億1千5百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出34億8千1百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動により増加した資金は、4億8百万円（前連結会計年度は4億2千8百万円の増加）となりました。主な要因は、借入金の増加15億1千3百万円によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末から3億9千5百万円増加し、7億1千1百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

1. 当社グループの扱う輸送商品は広範囲かつ多種多様であり、セグメントごとに画一的に表示することは困難であります。このため、生産、受注及び販売の状況については、経営成績における各セグメント業績に関連付けて示しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アマゾンジャパン合同会社	10,185,340	15.5	11,385,182	17.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討結果は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、基礎となる見積り及び予測を過去の実績や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。そのため、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源、資金の流動性に係る情報

当社グループは、主として営業活動から得られるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。短期的な運転資金需要につきましては、営業活動から得られるキャッシュ・フロー及び金融機関からの短期借入金等により賄っております。設備投資などの長期的な資金需要につきましては、資金需要が発生した時点で、自己資金のほか、金融機関からの長期借入金等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討し対応しております。また、当社グループにおいてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで資金効率の向上を図っております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたり、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損、貸倒引当金、退職給付に係る負債、資産除去債務などに関して、過去の実績等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。このうち、当連結会計年度において、特に重要なものは次のとおりであります。

（固定資産の減損）

当社グループは全国で83カ所の支店及び営業所を展開しており、これらの支店及び営業所の有形固定資産として17,846,255千円を保有しております。固定資産の減損においては、所在が同一の複数の連結子会社の支店及び営業所を束ねて一つの資産グループとしております。また営業損益の算定に当たっては外部荷主から収受した運送料を当該貨物の運送に関わった複数の支店及び営業所に配分しております。

営業損益の継続的なマイナスや市場価格の大幅下落等、減損の兆候が認められる資産グループについて、合理的な仮定に基づき将来キャッシュ・フローを見積り、当該資産グループの帳簿価額と比較して減損の認識を判定のうえ、回収不能と判断した場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

当連結会計年度において、これらの有形固定資産の減損認識判定を行った結果、全て回収可能であると判断いたしました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

輸送能力の維持・増強等を目的として、当連結会計年度の設備投資は運送事業を中心に総額3,474百万円実施しました。主なものは、車両の購入2,642百万円であります。

(注) 設備投資額は受入ベースの金額であり、消費税等は含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和3年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築 物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (札幌市 中央区)	その他	本社ビル	504,367	18,763	219,092 (652)	30,605	772,829	31 〔1〕

(2) 国内子会社

令和3年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
札幌通運 株式会社	札幌地区 札幌物流事 業部他 (札幌市白 石区他)	北海道	車両、 ターミ ナル設 備、倉 庫	1,354,236	1,036,862	3,067,721 (127,167) 〔5,988〕	19,917	108,962	5,587,700	213 〔22〕
札幌通運 株式会社	道東地区 十勝支店他 (北海道河 西郡芽室町 他)	北海道	車両、 ターミ ナル設 備、倉 庫	363,023	170,127	414,455 (49,141)	-	15,289	962,895	23
株式会社 ロジネット ジャパン東日本	東京地区 東京物流事 業部他 (東京都品 川区他)	東日本	車両、 ターミ ナル設 備、倉 庫	258,345	43,064	1,767,228 (21,788) 〔1,034〕	4,722	110,214	2,183,576	77 〔3〕
株式会社 ロジネット ジャパン西日本	(大阪市北 区他)	西日本	車両、 倉庫	56,619	935,807	553,620 (4,086)	-	52,155	1,598,203	97 〔11〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 土地面積の()は自社保有面積、[]は賃借面積を示しております。

3 臨時従業員数は〔 〕で外書きしております。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 金額には、消費税等は含まれておりません。

6 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(連結会社以外からの主要な賃借設備の内容)

(1) 提出会社

令和3年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	摘要
事務改善推進部 (札幌市厚別区)	その他	事務所	17,550	賃借

(2) 国内子会社

令和3年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	摘要
札幌通運 株式会社	札幌地区 札幌物流事業部他 (札幌市白石区他)	北海道	事務所	19,487	賃借
			ターミナル設備	59,902	
			倉庫	215,027	
株式会社 ロジネット ジャパン 東日本	東京地区 東京物流事業部他 (東京都品川区他)	東日本	事務所	113,906	賃借
			ターミナル設備	363,630	
			倉庫	552,625	
株式会社 ロジネット ジャパン 西日本	(神戸市東灘区他)	西日本	事務所	16,696	賃借
			ターミナル設備	126,869	
			倉庫	420,326	
株式会社 L N J 小泉	(東京都大田区他)	東日本	事務所	15,119	賃借
			倉庫	601,305	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和3年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,010,681	7,010,681	札幌証券取引所	単元株式数100株
計	7,010,681	7,010,681	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日 (注)	7,010,682	7,010,681	-	1,000,000	-	5,220,132

(注) 株式併合(2:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	-	86	2	1	819	922	-
所有株式数(単元)	-	16,021	-	23,486	13	10	30,475	70,005	10,181
所有株式数の割合(%)	-	22.89	-	33.55	0.02	0.01	43.53	100.00	-

(注) 自己株式1,256,617株は「個人その他」に12,566単元、「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
北海道マツダ販売株式会社	札幌市中央区北2条東1丁目1番地	356	6.20
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	281	4.89
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	280	4.88
ロジネットジャパン従業員持株会	札幌市中央区大通西8丁目2番地6	257	4.47
ロジネットジャパン持株親栄会	札幌市中央区大通西8丁目2番地6	220	3.83
ノースパシフィック株式会社	札幌市中央区南8条西8丁目523番地	216	3.75
黒田 康敬	北海道士別市	210	3.65
公益財団法人廣西・ロジネットジャパン社会貢献基金	札幌市中央区大通西8丁目2番地6	181	3.15
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番地1	160	2.78
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	156	2.72
計	-	2,321	40.34

(注)当社は自己株式1,256千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,256,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,743,900	57,439	-
単元未満株式	普通株式 10,181	-	-
発行済株式総数	7,010,681	-	-
総株主の議決権	-	57,439	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ロジネット ジャパン	札幌市中央区大通 西8丁目2番地6	1,256,600	-	1,256,600	17.92
計	-	1,256,600	-	1,256,600	17.92

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(令和2年11月6日)での決議状況 (取得期間 令和2年11月9日)	300,000	843,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	250,000	702,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	140,500,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.7	16.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.7	16.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24	71,280
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和3年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,256,617	-	1,256,617	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和3年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当を継続することを基本方針としております。今後も、中長期的な視野にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえながら、当期の業績と今後の事業展開等を勘案して、普通配当として1株当たり70円の配当を実施することに決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和3年6月25日 定時株主総会決議	402,784	70.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ経営理念及び企業行動指針に基づき物流事業をはじめ、様々な事業活動を通じて社会に貢献し、社会からの信頼を得ながら、お客様や地域社会とともに発展していきける個性ある総合物流事業を行っております。

事業運営においては、実効ある内部統制機能の充実とコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題の一つと位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ) 企業統治の体制の概要

当社は、経営上の意思決定と業務執行及びその監督と監査に係る機関として、取締役会及び監査役会、グループ経営会議、内部統制委員会を設置しております。またその補完機関として、輸送品質や、安全管理、コンプライアンス等の適正を確保するために様々な委員会を設置しております。

イ) 取締役会

当社の取締役会は、取締役の定数を10名以内とする旨定款に定めておりますが、重要事項の意思決定を迅速、的確に行うため、提出日現在9名で構成されており、内2名は当社と利害関係のない社外取締役となっており、札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

取締役会は原則として毎月及び必要に応じて随時開催しており、経営上の重要な事項の決定と業務執行の監督を行っております。取締役の任期は2年とし、経営に対する責任の明確化を図っております。

(構成員の氏名)

代表取締役会長 木村輝美、代表取締役社長 橋本潤美(議長)、専務取締役 原田正雄、専務取締役 齋藤恭祐、常務取締役 阿部淳一、常務取締役 大西秀明、取締役 久保田優、社外取締役 島崎憲明、社外取締役 田中千洋

ロ) 監査役会

当社の監査役会は、提出日現在3名で構成され、うち2名は当社と利害関係のない社外監査役であり、札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

監査役会は原則毎月及び必要に応じて随時開催しており、毎期の監査の基本方針を決定し、これに基づいて各監査役が実施した業務監査の結果を報告し、各監査役間で意見の交換と意思の疎通を図っております。

監査役は、取締役会に出席し、経営全般並びに個別案件に関して客観的かつ公正な立場から意見を述べ、また、業務執行の適正性や内部統制システムの運用状況などを検証することによって、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するかについて監査を行っております。さらに常勤監査役は取締役会以外の重要な会議にも出席し、重要な書類を閲覧し、内部監査部門及び会計監査人と連携して主要な事業所への往査を行い、業務執行部門の役職員の職務執行状況を監査・検証しております。

(構成員の氏名)

常勤監査役 西川健(議長)、社外監査役 平公夫、社外監査役 富田武夫

ハ) グループ経営会議

当社は、取締役会決議に基づき策定された中期経営計画に基づき、グループ全体の年度経営方針及びグループ各社の個別経営計画を定め、その進捗状況や、事業計画に重要な影響を与える経営課題を毎月開催するグループ経営会議において検証しております。

グループ経営会議において、様々な経営課題に対して十分な検証と審議を尽くすことにより、経営判断の妥当性を確保するとともに、社外取締役の参加により経営の透明性と健全性を担保しております。

(構成員の氏名)

代表取締役会長 木村輝美、代表取締役社長 橋本潤美(議長)、専務取締役 原田正雄、専務取締役 齋藤恭祐、常務取締役 阿部淳一、常務取締役 大西秀明、取締役 久保田優、社外取締役 島崎憲明、社外取締役 田中千洋、常勤監査役 西川健、主要な事業会社の代表取締役及び付役員、以上の他、必要に応じて事業会社の担当役員等の出席を要請しております。

ニ) 内部統制委員会

当社は、企業経営に重大な影響を及ぼす、又は及ぼす恐れのあるリスクの未然防止、及び万一リスクが発生した場合の迅速かつ適切な対応を可能とする危機管理体制の確立を目的として「危機管理規定」を制定しております。また、当社又はグループ会社が経営危機または経営危機に発展する恐れのある事態に直面した場合には、当社の代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を開催し、リスク管理に当たる体制を整備しております。

(構成員の氏名)

代表取締役会長 木村輝美、代表取締役社長 橋本潤美(委員長)、専務取締役 齋藤恭祐、常勤監査役 西川健、グループ各社の取締役社長又は内部統制担当取締役、以上の他、リスク状況に応じ社外役員や事業会社の担当役員、外部の有識者等を委員に加えております。

）当該体制を採用する理由

当社は、各取締役が取締役会やグループ経営会議等を通じ、経営の重要事項の決定に関与することによって取締役の経営監督責任と経営執行責任を明確にし、また上記各会議体を通じて取締役相互監視と監査役による内部監査部門と連携した各種監査機能により企業統治体制の確立を図っております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備の状況

当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について取締役会で決議しており、この決議に基づいて内部統制システムの整備に努めております。決議内容の提出日時点の概要は次の通りであります。これらについては必要が生じる都度見直しを実施しております。

）当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ） 当社は、当社並びに当社グループにおける企業倫理を確立するために当社グループの役職員がとるべき行動の指針として「ロジネットジャパングループ企業行動指針」を定め、社内に周知する。
- ロ） 当社は、法令等の遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、コンプライアンスに関する規程を整備し、各取締役は、経営会議、全店長会議等の場、あるいは社内電子掲示板等を使用して、役職員に対して繰り返し法令等の遵守の重要性を発信し、その周知徹底を図る。
- ハ） 当社グループは、各社において取締役の中からそれぞれコンプライアンス担当取締役（内部統制担当取締役）を任命し、当社グループのコンプライアンス体制の維持・整備及び問題点の把握に努める。
- ニ） 当社グループは、役職員に対してコンプライアンスに関する研修会を開催し、意識の向上と定着を図る。
- ホ） 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ） 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存と管理に係る文書・情報管理責任者は、グループ各社で選任する内部統制担当取締役がこれにあたる。
- ロ） 文書・情報管理責任者は、当社が定める「文書管理規程」に則って、これらの文書を適切に管理し、保存する。
- ハ） 取締役及び監査役はこれらの文書類を常時閲覧できるよう「文書管理規程」で定める。

）当社の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

- イ） 当社グループは、「危機管理規程」を定め、具体的な損失等の危険（リスク）をリストアップして評価するとともに、当社グループがリスクに直面したときの対応体制（対策本部の設置等）について整備する。
- ロ） 当社グループは、リスク管理を含むグループ全体の内部統制に関する事項を統括する組織として、内部統制委員会を設置し、リスク管理等に関する重要な事項を審議するとともに、必要に応じて取締役会等に対して助言を行う。
- ハ） 当社グループの取締役は、損失の危険（リスク）が常に社内存在すること及びリスク管理が会社の存続と発展にとって不可欠であることを、会議の場や社内電子掲示板等で繰り返し役職員に注意喚起する。
- ニ） 当社の内部監査部門は、当社グループのリスク管理体制を監査し、内部統制担当取締役及び監査役に報告する。
- ホ） 当社は、大規模地震の発生や新型インフルエンザの流行などの不測の事態や危険の発生時においても、当社グループの事業の継続を図るため、「事業継続計画」を策定し、当社グループの役職員に周知する。

）当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ） 当社グループにおいては、各事業部門の責任体制の確立のため、各事業部門を所管する担当取締役又は担当執行役員を任命し、業務の効率性と有効性の確保にあたらせる。
- ロ） 当社グループの中期経営計画並びに年度経営計画については、その進捗状況、実施状況を検証し、取締役会に報告して適切な改善を促す。
- ハ） 当社グループにおける業務の効率性と内部統制の実効性を確保するため、業務処理・手続等のシステム化・IT化を推進する。

- ）当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める関係会社管理規程において、子会社での職務執行にあたって、親会社である当社取締役会の承認が必要な事項について定めるとともに、親会社の担当取締役は、四半期毎に定期に開催される当社グループの取締役会での報告に加えて、必要に応じて随時、子会社に対して営業成績、財務状況その他の重要な事項について報告を求める。
- ロ）子会社の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制
- a） 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める危機管理規程を制定し、同規程において想定されるリスクを分類して網羅的に管理する。
- b） 当社は、当社グループのリスク管理を担当する機関として内部統制委員会を設置しグループ全体のリスクマネジメント推進と実際に発生したリスクへの対応方針等の決定を行う。
- ハ）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a） 当社は、毎年度、グループ全体の年度経営方針を策定し、具体的な数値目標とそれを実現するための実行施策を定める。
- b） 当社は、組織、職務分掌、職務権限に関する規程を定め、子会社においても、これに準拠した規程を整備させる。
- ニ）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a） 当社は、グループ全社共通で運用する企業行動指針、コンプライアンスに関する規程を定め、当社グループの全ての役職員に周知徹底する。
- b） 当社グループは、当社及び全ての子会社において内部統制担当取締役を選任し、コンプライアンスの推進にあたる。
- c） 当社の内部監査部門は、内部監査規程に基づいて、子会社に対して年1回以上内部監査を実施する。
- d） 当社は、当社グループの役職員が直接通報を行うことができる内部通報窓口及び会社とは独立した機関としての弁護士による外部通報窓口を設置する。
- ホ）その他の会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a） 本内部統制基本方針をグループ各社に浸透させることにより、当社グループの業務の適正を確保する。
- b） 上記を実現するために、当社グループのコンプライアンスに関する規程等を整備し、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制を構築する。
- ）当社の監査役等の職務の実効性の確保に関する事項
- イ） 監査役がその職務の遂行につき補助すべき使用人を求めた場合においては、当社グループは当該監査役の同意を得た上で、専任又は兼任で必要な能力と知識を持つ人材を配置又は兼務発令する。
- ロ） 当社は、監査役等の職務の補助者として選任又は兼任とした使用人が監査業務に従事する場合には、取締役や所属長からの独立性を保障する。
- ハ） 監査役等の職務を補助すべき使用人は、補助しようとする業務内容に応じて監査役が、都度、適任者を指名するものとし、監査役から指名を受けた補助人が、優先的に当該補助業務を行えるよう配慮する。
- ニ） 当社は、内部監査規程において、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と連携を図り、監査業務を効率的に遂行できるよう協力しなければならない旨を定める。
- ）当社の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ） 当社グループの役職員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ロ） 取締役及び使用人が自己の行う業務に関連して、法令・定款違反や不正不当行為、著しい損害を被る恐れのある行為を発見もしくは予見したときは、口頭又は文書で遅滞なく内部統制担当取締役に報告するとともに、当該報告を受けた内部統制担当取締役は、当該報告内容を口頭又は文書で遅滞なく監査役に報告する。
- ハ） 監査制度の目的に資するため、法令・定款違反や不正不当行為、その他当社グループに対し著しい損害を及ぼす恐れのある行為を摘出し又は事前に防止するための社内通報制度を設ける。なお、当該制度については内部通報規程に定め、社内に公表する。
- ニ） 当社グループは、内部統制担当取締役又は監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する条文を内部通報規程に盛り込み当社グループの役職員に周知する。

- ） 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ） 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、会社法第388条の規定に基づいて速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ロ） 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁する。
- ） その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ） 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとする。
- ロ） 監査役は、重要な会議の議事録、稟議書等については、いつでも閲覧することができるものとする。
- ハ） 当社の監査役と代表取締役との間で四半期毎に定期的な意見交換の場を設定する。
- ニ） 監査役が、会社の費用で専門性の高い法務・会計事項等について、独自に弁護士もしくは公認会計士等に相談することを保障する。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

当社は、機動的な自己株式の買受を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得する旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額会社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 CEO	木村 輝美	昭和18年11月30日生	昭和37年3月 札幌通運(株)入社 平成7年6月 同社取締役 " 11年6月 同社常務取締役 " 13年6月 同社専務取締役 " 15年11月 同社代表取締役専務 " 16年6月 同社代表取締役社長 " 17年5月 (株)小泉運送(現(株)LNJ小泉)代表取締役 役員会長 " 17年10月 当社代表取締役社長 " 24年1月 (株)青山本店(現(株)ロジネットジャパ ン西日本)代表取締役会長 " 25年3月 札幌通運(株)代表取締役会長 令和元年6月 当社代表取締役社長兼CEO " 2年4月 当社代表取締役会長兼CEO(現) " 2年4月 札幌通運(株)取締役相談役	(注)2	60,250
代表取締役 社長	橋本 潤美	昭和47年7月15日生	平成8年4月 札幌通運(株)入社 " 20年3月 同社経営管理部副部長 " 22年3月 同社経営管理部総務・人事担当副部長 " 24年4月 当社総務・企画担当部長 " 26年4月 札幌通運(株)取締役管理本部副本部長 " 27年4月 同社取締役営業本部営業推進部長 " 28年2月 当社人事担当部長 " 28年2月 札幌通運(株)取締役管理部門統括 " 28年6月 当社取締役人事担当部長 " 29年4月 当社取締役経営企画管理本部副本部長 " 30年3月 当社常務取締役経営企画管理本部長 " 30年5月 札幌商事(株)(現(株)LNJ商事)代表取締役 社長 " 31年4月 当社専務取締役経営企画管理本部長 令和2年4月 当社代表取締役社長経営企画管理本 部長 " 2年5月 当社代表取締役社長経営戦略推進担当 " 3年4月 当社代表取締役社長(現)	(注)2	7,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 営業本部長	原田 正雄	昭和47年3月21日生	平成6年4月 札幌通運(株)入社 " 27年4月 当社執行役員営業推進専任部長 " 27年10月 当社常務執行役員営業推進部長 " 28年2月 当社常務執行役員営業本部副本部長 " 28年2月 札幌通運(株)常務取締役営業本部副本部長 " 28年6月 当社取締役営業本部副本部長(本州地区) " 29年4月 (株)小泉運送(現(株)LNJ小泉)代表取締役社長 " 29年4月 (株)札幌ロジスティックス東京(現(株)LNJ東京)代表取締役社長(現) " 30年3月 当社取締役営業本部長兼営業開発部長(本州地区) " 30年3月 札幌通運(株)専務取締役営業本部長(本州地区) " 30年4月 (株)LNJ関東代表取締役社長(現) " 31年4月 当社専務取締役営業本部長 令和元年10月 当社専務取締役営業本部長兼EC事業本部長 " 2年4月 (株)ロジネットジャパン東日本取締役副社長現業店管理部長 " 2年6月 (株)ロジネットジャパン東日本取締役副社長現業店管理部長兼EC事業部長 " 3年4月 当社専務取締役営業本部長(現) " 3年4月 (株)ロジネットジャパン東日本取締役副社長EC事業部長(現) " 3年4月 (株)LNJ小泉取締役(現)	(注)2	8,600
専務取締役 経営企画管理本部長	齋藤 恭祐	昭和48年5月30日生	平成9年4月 札幌通運(株)入社 " 20年3月 同社営業推進部副部長 " 22年3月 同社札幌営業部札幌支店長 " 23年12月 中央通運(株)(現(株)LNJ中通)出向 " 25年3月 (株)フレッシュ便J-WEST(現(株)LNJ神戸)代表取締役社長 " 25年5月 (株)青山本店(現(株)ロジネットジャパン西日本)取締役 " 26年6月 同社常務取締役 " 27年4月 札幌通運(株)取締役管理本部副本部長 " 27年4月 当社管理本部企画担当部長 " 28年2月 当社経営企画・広報担当部長 " 28年2月 (株)ロジネットジャパン西日本取締役 " 28年6月 当社取締役経営企画・広報担当部長 " 30年3月 札幌通運(株)常務取締役営業本部副本部長(本州地区) " 30年3月 当社取締役営業本部副本部長兼特販事業部長 " 31年4月 当社常務取締役営業本部副本部長兼特販事業部長兼さくらスマイル事業開発部長兼経営企画管理本部東京担当補佐 令和2年2月 (株)ロジネットジャパン九州代表取締役社長 " 2年4月 (株)ロジネットジャパン東日本常務取締役EC事業部長 " 2年5月 当社常務取締役経営企画管理本部長 " 2年5月 札幌通運(株)取締役 " 2年6月 当社専務取締役経営企画管理本部長(現)	(注)2	5,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 総務人事部統括部長	阿部 淳一	昭和42年 8月18日生	平成2年11月 札幌通運(株)入社 " 19年 3月 当社管理本部監査室長 " 20年 5月 札幌通運(株)営業本部東京営業部総務 担当部長 " 24年 5月 中央通運(株)(現(株)LNJ中通)取締役総務 部長 " 28年 2月 同社常務取締役 " 29年 4月 (株)ロジネットジャパン西日本常務取 締役 " 30年10月 当社常務執行役員経営企画管理本部 総務・法務・人事・広報・秘書統括 部長 令和2年 2月 (株)ロジネットジャパン九州監査役 (現) " 2年 5月 当社常務執行役員総務人事部統括部 長 " 2月 6月 当社常務取締役総務人事部統括部長 (現)	(注) 2	4,700
常務取締役 経営戦略推進室長	大西 秀明	昭和36年 9月29日生	昭和62年 4月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株)) 入社 平成11年 4月 (株)NTTドコモ北海道MM事業本部担当部 長 " 20年 3月 (株)NTTドコモ法人事業本部モバイルデ ザイン推進室担当部長 " 22年 4月 (株)NTTドコモ北海道法人営業部担当部 長 " 24年 4月 同社函館支店長 " 26年 7月 (株)NTTドコモ北海道支社法人営業部長 " 31年 4月 (株)NTTドコモCS北海道法人営業部長 令和2年 2月 当社入社 経営企画管理本部経営戦 略推進担当部長 " 2年 4月 (株)LNJ商事代表取締役社長(現) " 2年 5月 当社経営戦略推進室長 " 2年 6月 当社常務取締役経営戦略推進室長 (現)	(注) 2	600
取締役 経営企画管理本部 企画統括部長	久保田 優	昭和46年 6月11日生	平成 8年 4月 札幌通運(株)入社 " 21年 6月 中央通運(株)(現(株)LNJ中通)経理部次長 " 23年12月 当社企画部門・財務部門担当 " 26年 4月 札幌通運(株)管理本部財務担当部長 " 27年 4月 当社管理本部財務担当部長 " 30年 2月 当社執行役員経営企画管理本部経営 企画・広報・財務・経理担当部長 " 30年10月 当社常務執行役員経営企画管理本部 経営企画・予算・IR・財務・経理担 当部長 " 31年 4月 当社常務執行役員経営企画管理本部 経営企画・予算・IR・財務・経理統 括部長 令和2年 4月 当社常務執行役員経営企画管理本部 企画統括部長 " 2年 6月 当社取締役経営企画管理本部企画統 括部長(現)	(注) 2	2,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	島崎 恵明	昭和21年 8月19日生	昭和44年 4月 住友商事(株)入社 平成10年 6月 同社取締役 " 14年 4月 同社代表取締役常務取締役 " 16年 4月 同社代表取締役専務執行役員 " 17年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 " 23年 6月 (株)オートボックスセブン取締役 " 23年 6月 日本証券業協会公益理事 自主規制会議議長 " 25年 9月 日本公認会計士協会顧問(現) " 25年 9月 IFRS財団アジア・オセアニア オフィスアドバイザー(現) " 27年 6月 (株)UKCホールディングス取締役 " 28年 6月 野村ホールディングス(株)取締役(現) " 28年 6月 当社取締役(現) " 28年 7月 上川大雪酒造(株)取締役会長(現) " 29年 7月 三優監査法人経営監視委員会独立第 三者委員(現) " 29年12月 緑丘工房(株)取締役会長(現)	(注) 2	2,700
取締役	田中 千洋	昭和29年 8月15日生	昭和52年 4月 商工組合中央金庫入庫 平成21年 6月 (株)商工組合中央金庫取締役常務執行 役員 " 24年 8月 (株)商工中金情報システム代表取締役 社長 " 26年 8月 八重洲興産(株)代表取締役社長 " 30年 6月 八重洲商工(株)監査役 " 30年 6月 当社取締役(現)	(注) 2	1,100
監査役	西川 健	昭和30年10月 4日生	昭和54年 4月 運輸省(現国土交通省)入省 平成21年 7月 国土交通省大臣官房審議官 " 23年10月 同省北海道運輸局長 " 25年10月 一般社団法人日本創造経営協会特別 顧問(現) " 26年 1月 当社特別顧問 " 27年 4月 当社経営政策企画調整室長 " 28年 1月 当社特別顧問 " 29年 4月 (株)ロジネットジャパン西日本代表取 締役社長 " 30年 3月 同社取締役会長 " 30年 5月 札幌通運(株)監査役(現) " 30年 5月 (株)ロジネットジャパン西日本監査役 (現) " 30年 6月 当社常勤監査役(現)	(注) 3	2,500
監査役	平 公夫	昭和27年 3月24日生	昭和50年 4月 日新インテック(株)入社 平成 8年 1月 同社代表取締役社長 " 8年 8月 (株)ナシオ取締役 " 9年 7月 同社代表取締役副社長 " 10年 8月 同社代表取締役社長(現) " 17年 1月 日新インテック(株)取締役会長(現) " 17年 6月 札幌通運(株)監査役 " 18年 6月 当社監査役(現)	(注) 3	-
監査役	富田 武夫	昭和23年 8月30日生	昭和48年 9月 司法試験合格 " 51年 4月 弁護士登録・第一東京弁護士会所 属 第一協同法律事務所パート ナー弁護士(現) 平成19年 6月 第一東京弁護士会綱紀委員会委員 長 " 30年 6月 当社監査役(現)	(注) 3	600
計					97,050

- (注) 1 取締役島崎憲明、田中千洋の両氏は、社外取締役であります。また、監査役平公夫、富田武夫の両氏は、社外監査役であります。
- 2 令和2年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
- 3 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役につきましては、当社の経営にあたり、経営者、専門家としての豊富な知見から助言、提言を与える役割を担っております。また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、上記の役割のほか、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役及び社外監査役は、その本人ならびに近親者と当社グループとの間に利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。また、それらが関係する会社と当社グループとの間に通常の営業上の取引がありますが、取引条件は一般的な市場価格による条件によっており、特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方は次のとおりです。

社外取締役

島崎 憲明氏

経営者及び財務・会計の専門家としての豊富な知見から助言、提言を頂くため、社外取締役に選任しております。

また、島崎氏は、現在、日本公認会計士協会顧問、IFRS財団アジア・オセアニアオフィスアドバイザーを務めておりますが、当該団体と当社グループの間には特別な利害関係はありません。当社は同氏との間に平成27年7月1日付で財務・会計顧問契約を締結しておりましたが、平成28年6月27日付で解約しております。従って、同氏は、当社との関係において十分な「独立性」を備えており、一般株主との利益相反の生ずる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定しております。

社外取締役

田中 千洋氏

長年に渡る金融機関での勤務経験に基づく専門的見地から助言、提言を頂くため、社外取締役に選任しております。

また、田中氏は、平成24年6月まで商工組合中央金庫の取締役常務執行役員を務めており、当社グループと同金庫の間には資金の借入れ等の取引がありますが、当社グループは同金庫を含む複数の金融機関から資金の借入れを行っており、借入総額に占める同金庫の割合は他行に比べて特に高いものではないことから、株主及び投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないものと判断しております。従って、同氏は、当社との関係において十分な「独立性」を備えており、一般株主との利益相反の生ずる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定しております。

社外監査役

平 公夫氏

経営者としての立場から、経営全般及び内部統制についての公正な監査を実施して頂くため、社外監査役に選任しております。

また、平氏が代表取締役社長を務める株式会社ナシオと当社グループの間には製品輸送の取引がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないものと判断しております。従って、同氏は、当社との関係において十分な「独立性」を備えており、一般株主との利益相反の生ずる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定しております。

社外監査役

富田 武夫氏

長年に渡る弁護士としての豊富な知識と経験並びに企業法務に関する専門的見地から、当社のコンプライアンス体制、コーポレートガバナンス体制の整備等に関して適正な監査を実施して頂くため、社外監査役として選任しております。

同氏は、当社との関係において十分な「独立性」を備えており、一般株主との利益相反の生ずる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、独立した立場から取締役会において意見を表明し、また、必要に応じて取締役から業務執行状況についての報告を受け、監査役、内部監査担当部門等及び会計監査人とは、監査状況について情報・意見の交換を行っております。

社外監査役は、定期的に監査役会及び取締役会に出席し、独立性・中立性の観点から必要に応じて意見を表明し、また、会計監査人等と定期的な情報交換・意見交換を実施することなどを通じて取締役会の業務執行の適法性・妥当性を監査しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されております。平成30年6月28日開催の第13期定時株主総会において選任された常勤監査役西川健氏は、経営管理学位（会計・財務専攻）を取得後、国土交通省及び当社グループにおいて企業会計・財務に係る職務経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏は、長年に渡る行政経験から法務、リスクマネジメント等の知見を有しております。

各監査役は、監査役会の定める監査基準及び分担に従い監査を実施しております。各監査役は、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取し、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。取締役会への監査役の出席率は100%でした。また、常勤監査役は取締役会以外の重要な会議にも出席し、重要な書類を閲覧し、会計監査人及び内部監査部門と連携しながら、リスクアプローチに基づき、事業所の実地調査などを通じた会計監査及び業務監査を行っております。さらに、内部通報事案については、受理から対処結果までの報告を受けるとともに、必要に応じて自ら調査を行います。これらの監査実施状況については、監査役会等において、社外監査役に定期的に報告しております。

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西川 健	10回	10回
平 公 夫	10回	10回
富 田 武 夫	10回	10回

監査役会における主な審議事項としては、監査方針・監査計画・監査役の業務分担、四半期レビューに係る会計監査人との協議、期末監査における会計監査人との協議、会計監査人の評価、会計監査人の報酬決定への同意、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な実施、リスクアプローチに基づく監査、監査上の主要な検討事項（KAM）についての会計監査人との協議、収益認識会計基準の適用、有価証券の取引方針、事故防止等のリスクマネジメント等であります。

内部監査の状況

内部監査部門（提出日現在3名）は社長直轄の機関であり、毎事業年度において各子会社の全事業所の内部監査を実施しており、経営施策の実施状況のほか法令及び社内規程の遵守状況をチェックし、都度指導を行っております。また、指導結果については、社長、担当取締役のほか常勤監査役及び会計監査人に報告される体制をとっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

60年間

c. 業務を執行した公認会計士

芳賀 保彦

木村 彰夫

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社の業務内容に対して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と全国ネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、さらに監査実績などにより統合的に判断し、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

通期を通して、会計監査人の往査の立会いを行い監査実施状況を検証・監視しました。

監査法人の品質管理については「会社計算規則第131条、監査に関する品質管理基準」に従い整備している旨の通知を受け説明を求めました。

監査法人と、監査役会とで、定期的会合を行い意思の疎通を図りました。

また、経営層、内部監査部門、財務担当部門から会計監査人の監査対応について意見を聴取しました。

上記の方法により「会計監査人の評価基準」に従い評価をいたしました結果、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めました。

なお、当社では有限責任監査法人トーマツによる継続監査期間が60年と長期化していることなどを契機として、当社の事業規模に見合った監査体制と監査報酬及び監査費用の相当性について検討してまいりました。

その結果、令和3年6月25日開催の第16期定時株主総会において、新たにアーク有限責任監査法人を会計監査人とする議案を提出し、決議されました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	1,980	45,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,000	1,980	45,000	-

当社の前連結会計年度における非監査業務の内容は、新収益認識会計基準対応に係る指導助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬等の決定方針

監査報酬等については、当社グループの規模、監査日程及び業務の特性等の要素を勘案して決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬額について妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は令和3年1月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針について、次の通り決議しております。

a. 取締役の個人別報酬等（固定報酬）の額又はその算定方法の決定に関する方針

・月額報酬

役職位に応じた5段階（S～D）のランクが設定されており、ランク毎に上限、下限の報酬額を定めております。個人別の報酬については、各役員の貢献度等を勘案して各ランクに設定した上限、下限の範囲内で報酬額の基準を決定しております。

・役員退職慰労金

役職位に応じ、内規に定められた額を計上しております。

・役員賞与

月額報酬額を計算基礎として、役職位に応じた基礎率と評価率を掛けて支給基礎額としております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

・当社は現在のところ、業績連動報酬を支給しておりません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

・当社は現在のところ、非金銭報酬を支給しておりません。

d. 報酬等の割合に関する方針

・当社は現在のところ、固定報酬のみの支給としております。

e. 取締役に対し報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針

・月額報酬

毎月支給とし、改定については年度区切り、もしくは取締役の選任時に検討しております。

・役員退職慰労金

役員退任時に、内規により引当した額を支払うこととしております。なお、取締役については取締役会、監査役については監査役会の決議により、在任中の功勞による増額や在任中の行為による減額を行う場合があることとしております。

・役員賞与

5月の取締役会の決議を経て、同月中に支給することとしております。

f. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

・取締役会は、代表取締役会長木村輝美氏に対し、月額報酬並びに役員賞与について、関連役員と協議のうえ個別の報酬額を決定することを委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	168,060	144,980	-	23,080	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	23,280	21,800	-	1,480	-	1
社外役員	40,600	32,200	-	8,400	-	4

(注) 1 上表には令和2年6月26日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおり
ます。

2 取締役の報酬限度額は、令和2年6月26日開催の第15期定時株主総会において、年額400百万以内(内、
社外取締役50百万円以内。但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終
結時点の取締役の員数は、9名(内、社外取締役は3名)です。

3 監査役の報酬限度額は、令和元年6月26日開催の第14期定時株主総会において、年額70百万以内と決議い
ただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しない為、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する有価証券を「純投資目的有価証券」、満期まで保有して確定金利を得ることを目的としている有価証券を「満期保有目的有価証券」、保有先との関係強化を主たる目的として保有する有価証券を「政策保有有価証券」として区分しております。

なお、純投資目的有価証券については、新たな保有を行わない方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(取引方針)

純投資目的以外の目的である投資株式のうち、「満期保有目的有価証券」については発行体の信用力、満期までの当社の資金需要見込み、実質利回り(確定利回りマイナス調達コスト)を検証して合理性があるときに限り取得することとしております。また、「政策保有有価証券」については、取引関係強化の観点から保有意義及び経済合理性を検証し、政策保有の合理性が認められる場合にのみ取得を実施できるものとしており、政策保有の合理性が認められない場合には売却を進めることとしております。

(保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

政策保有株式については、3月末の保有銘柄、株数に対し、個社別に、経営成績による財務状況の確認と、取引から生じる利益、株価、配当等の状況確認から資本コストに見合っているか定期的なモニタリング結果の検証を実施し、取締役会にて年1回、保有継続の可否について検討を行っております。

札幌通運(株)における株式の保有の状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である札幌通運(株)の株式の保有状況については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	29	163,677
非上場株式以外の株式	16	630,072

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	6,049	持株会による株式の取得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	1	0

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的等
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	152,860	1,528,603	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、上記の方針及び検証により当期末においては保有の合理性があると判断しております。なお、発行会社において10株を1株に併合する株式併合が行われたことにより、株式数が減少しております。	無
	244,423	188,935		
(株)北洋銀行	575,350	575,350	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、上記の方針及び検証により当期末においては保有の合理性があると判断しております。	有
	184,112	117,371		
(株)コロナ	49,318	48,110	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しております。また、同社との取引の維持拡大のために取引先持株会に加入していることから、保有株数が増加しております。定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、上記の方針及び検証により当期末においては保有の合理性があると判断しております。	有
	47,000	46,186		
サトウ食品(株)	7,158	7,002	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しております。また、同社との取引の維持拡大のために取引先持株会に加入していることから、保有株数が増加しております。定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、上記の方針及び検証により当期末においては保有の合理性があると判断しております。	無
	35,361	22,899		
マックス(株)	18,694	18,213	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しております。また、同社との取引の維持拡大のために取引先持株会に加入していることから、保有株数が増加しております。定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、上記の方針及び検証により当期末においては保有の合理性があると判断しております。	無
	30,602	30,324		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日糧製パン(株)	13,010	13,010	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、上記の方針及び検証により当期末においては保有の合理性があると判断しております。	有
	27,815	23,548		
江崎グリコ(株)	2,898	2,630	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しております。また、同社との取引の維持拡大のために取引先持株会に加入していることから、保有株数が増加しております。定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、上記の方針及び検証により当期末においては保有の合理性があると判断しております。	無
	12,882	11,943		
(株)ブルボン	5,186	5,054	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しております。また、同社との取引の維持拡大のために取引先持株会に加入していることから、保有株数が増加しております。定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、上記の方針及び検証により当期末においては保有の合理性があると判断しております。	無
	11,426	8,709		
(株)丸運	34,000	34,000	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、上記の方針及び検証により当期末においては保有の合理性があると判断しております。	有
	9,690	7,820		
(株)ノーリツ	5,345	4,884	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しております。また、同社との取引の維持拡大のために取引先持株会に加入していることから、保有株数が増加しております。定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、上記の方針及び検証により当期末においては保有の合理性があると判断しております。	無
	9,430	5,748		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本甜菜製糖(株)	4,000	4,000	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、上記の方針及び検証により当期末においては保有の合理性があると判断しております。	無
	6,564	6,876		
北海道中央バス(株)	1,400	1,400	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、上記の方針及び検証により当期末においては保有の合理性があると判断しております。	有
	4,816	5,068		
大塚商会(株)	505	272	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しております。また、同社との取引の維持拡大のために取引先持株会に加入していることから、保有株数が増加しております。定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、上記の方針及び検証により当期末においては保有の合理性があると判断しております。	無
	2,620	1,258		
(株)永谷園ホールディングス	821	821	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、上記の方針及び検証により当期末においては保有の合理性があると判断しております。	無
	1,917	1,814		
第一生命ホールディングス(株)	400	400	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、上記の方針及び検証により当期末においては保有の合理性があると判断しております。	無
	760	518		
北海道電力(株)	1,290	1,290	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、上記の方針及び検証により当期末においては保有の合理性があると判断しております。	無
	651	603		

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	8,633	1	8,896

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

提出会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	793,030

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的等
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)北洋銀行	1,610,000	1,610,000	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、上記の方針及び検証により当期末においては保有の合理性があると判断しております。	有
	515,200	328,440		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	270,000	270,000	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しております。定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、上記の方針及び検証により当期末においては保有の合理性があると判断しております。	無
	277,830	261,360		

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	9,864	1	9,785
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	287	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、正確な連結財務諸表等を作成する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入した他、必要に応じて監査法人等が主催するセミナーに参加し、会計基準等の情報の入手と会計知識の習得に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	316,100	712,500
受取手形	911,915	885,503
営業未収入金及び売掛金	8,176,033	8,760,323
たな卸資産	2 113,531	2 106,681
その他	894,854	945,238
貸倒引当金	5,687	3,656
流動資産合計	10,406,748	11,406,591
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 13,178,538	1 13,236,867
減価償却累計額	9,784,293	9,970,021
建物及び構築物(純額)	3,394,244	3,266,846
機械装置及び運搬具	13,697,124	15,554,449
減価償却累計額	6,888,169	7,407,153
機械装置及び運搬具(純額)	6,808,954	8,147,296
土地	1 6,455,727	1 6,619,154
リース資産	1,072,254	1,009,693
減価償却累計額	668,913	736,993
リース資産(純額)	403,340	272,700
その他	1,717,231	2,076,114
減価償却累計額	1,126,146	1,228,970
その他(純額)	591,085	847,144
有形固定資産合計	17,653,351	19,153,141
無形固定資産	296,553	309,948
投資その他の資産		
投資有価証券	1,307,252	1,664,872
繰延税金資産	364,001	334,716
差入保証金	1,577,662	1,584,436
その他	499,567	481,347
貸倒引当金	8,816	3,222
投資その他の資産合計	3,739,666	4,062,150
固定資産合計	21,689,571	23,525,239
資産合計	32,096,319	34,931,831

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	233,001	169,638
営業未払金及び買掛金	5,016,466	5,048,604
短期借入金	1 6,081,350	1 6,476,814
リース債務	155,648	131,022
未払法人税等	699,878	631,053
役員賞与引当金	102,750	74,500
その他	2,349,682	2,354,604
流動負債合計	14,638,778	14,886,237
固定負債		
長期借入金	1 2,632,108	1 3,750,258
リース債務	257,409	162,298
繰延税金負債	171,792	172,430
役員退職慰労引当金	226,810	203,241
退職給付に係る負債	226,739	247,932
資産除去債務	11,750	11,750
その他	201,370	175,847
固定負債合計	3,727,979	4,723,757
負債合計	18,366,757	19,609,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	592,584	592,584
利益剰余金	12,943,418	14,885,673
自己株式	736,032	1,438,604
株主資本合計	13,799,970	15,039,654
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	325,779	17,787
その他の包括利益累計額合計	325,779	17,787
非支配株主持分	255,371	264,394
純資産合計	13,729,562	15,321,836
負債純資産合計	32,096,319	34,931,831

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業収益	65,606,458	65,178,113
営業原価	2 59,346,267	2 58,800,012
営業総利益	6,260,190	6,378,100
販売費及び一般管理費	1, 2 2,920,898	1, 2 2,888,243
営業利益	3,339,291	3,489,856
営業外収益		
受取利息	7,711	6,028
受取配当金	42,280	59,295
寮収入	54,008	58,718
その他	100,045	62,942
営業外収益合計	204,046	186,986
営業外費用		
支払利息	53,594	58,483
寮支出	123,882	131,651
車両売却除却損	22,879	24,697
その他	23,432	10,850
営業外費用合計	223,789	225,684
経常利益	3,319,549	3,451,159
特別利益		
固定資産売却益	63	197
投資有価証券売却益	8,747	25,124
特別利益合計	8,811	25,322
特別損失		
固定資産除売却損	3 23,464	3 57,939
減損損失	4 51,060	-
その他	-	4,528
特別損失合計	74,525	62,468
税金等調整前当期純利益	3,253,835	3,414,013
法人税、住民税及び事業税	1,131,052	1,157,260
法人税等調整額	39,376	23,011
法人税等合計	1,091,676	1,180,272
当期純利益	2,162,159	2,233,740
非支配株主に帰属する当期純利益	33,918	9,293
親会社株主に帰属する当期純利益	2,128,241	2,224,447

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純利益	2,162,159	2,233,740
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124,507	343,567
その他の包括利益合計	124,507	343,567
包括利益	2,037,651	2,577,307
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,003,727	2,567,996
非支配株主に係る包括利益	33,924	9,311

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	592,584	11,071,392	543,498	12,120,478
当期変動額					
剰余金の配当			256,215		256,215
親会社株主に帰属する当期純利益			2,128,241		2,128,241
自己株式の取得				192,534	192,534
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,872,025	192,534	1,679,491
当期末残高	1,000,000	592,584	12,943,418	736,032	13,799,970

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	201,271	201,271	224,153	12,143,360
当期変動額				
剰余金の配当		-		256,215
親会社株主に帰属する当期純利益		-		2,128,241
自己株式の取得		-		192,534
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124,507	124,507	31,218	93,289
当期変動額合計	124,507	124,507	31,218	1,586,201
当期末残高	325,779	325,779	255,371	13,729,562

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	592,584	12,943,418	736,032	13,799,970
当期変動額					
剰余金の配当			282,192		282,192
親会社株主に帰属する当期純利益			2,224,447		2,224,447
自己株式の取得				702,571	702,571
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,942,255	702,571	1,239,683
当期末残高	1,000,000	592,584	14,885,673	1,438,604	15,039,654

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	325,779	325,779	255,371	13,729,562
当期変動額				
剰余金の配当		-		282,192
親会社株主に帰属する当期純利益		-		2,224,447
自己株式の取得		-		702,571
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	343,567	343,567	9,023	352,590
当期変動額合計	343,567	343,567	9,023	1,592,274
当期末残高	17,787	17,787	264,394	15,321,836

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,253,835	3,414,013
減価償却費	1,754,535	1,925,171
減損損失	51,060	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	507	7,625
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,950	28,250
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,028	21,192
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	34,930	23,569
受取利息及び受取配当金	49,992	65,324
支払利息	53,594	58,483
投資有価証券売却損益(は益)	8,747	25,124
有形固定資産売却損益(は益)	9,335	5,101
有形固定資産除却損	41,806	82,637
売上債権の増減額(は増加)	235,799	557,878
未収入金の増減額(は増加)	82,332	37,028
たな卸資産の増減額(は増加)	8,528	6,850
仕入債務の増減額(は減少)	808,231	31,225
未払金の増減額(は減少)	419,794	72,242
未払消費税等の増減額(は減少)	112,387	49,326
その他	130,075	77,927
小計	3,986,599	4,683,579
利息及び配当金の受取額	49,992	65,324
利息の支払額	53,954	58,483
法人税等の支払額	1,001,723	1,233,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,980,914	3,456,919
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,103,094	3,481,442
有形固定資産の売却による収入	40,590	130,119
有形固定資産の除却による支出	9,490	-
無形固定資産の取得による支出	78,198	107,247
投資有価証券の取得による支出	369,415	7,513
投資有価証券の売却による収入	82,132	25,546
貸付けによる支出	5,490	3,797
貸付金の回収による収入	4,986	4,792
差入保証金の差入による支出	208,770	130,801
差入保証金の回収による収入	163,986	124,027
出資金の回収による収入	80	-
その他の投資による支出	43,691	30,580
その他の投資回収による収入	10,459	6,933
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,515,914	3,469,963

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	712,884	277,334
長期借入れによる収入	1,850,000	2,650,000
長期借入金の返済による支出	1,511,120	1,413,721
リース債務の返済による支出	172,202	119,736
自己株式の取得による支出	192,534	702,571
配当金の支払額	256,215	282,192
非支配株主への配当金の支払額	2,700	270
財務活動によるキャッシュ・フロー	428,111	408,843
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	106,888	395,800
現金及び現金同等物の期首残高	422,188	315,300
現金及び現金同等物の期末残高	1 315,300	1 711,100

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

当社は、連結財務諸表の作成にあたって、全ての子会社を連結の範囲に含めており、主な連結子会社は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました有限会社フレッシュ便豊中は清算したため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

・デリバティブ 時価法

たな卸資産

・商品、貯蔵品、仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

・製品、原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。主な耐用年数は建物及び構築物8年~50年、車両運搬具7年~17年であります。なお、車両運搬具につきましては当社グループが独自に見積もった経済的耐用年数によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段>	<ヘッジ対象>
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

金利変動による借入金の時価変動リスクおよびキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の拡大の今後の広がり方や収束時期を正確に予測することは困難な状況にあります。減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにあたっては、同感染症による当社グループへの影響は限定的であると仮定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済環境に変化が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

連結子会社の解散決議

当社の連結子会社である有限会社フレッシュ便豊中は、令和2年9月28日開催の株主総会の決議により解散し、令和2年12月15日に清算結了いたしました。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

前連結会計年度(令和2年3月31日)

(1) 道路交通事業財団分

建物及び構築物	225,239千円
土地	249,366
計	474,606

上記は、短期借入金250,382千円(うち1年内返済予定の長期借入金250,382千円)、長期借入金21,800千円の担保に供しております。

(2) 道路交通事業財団以外分

建物及び構築物	395,455千円
土地	2,184,338
計	2,579,793

上記は、短期借入金186,752千円(うち1年内返済予定の長期借入金186,752千円)、長期借入金13,322千円の担保に供しております。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

(1) 道路交通事業財団分

建物及び構築物	191,702千円
土地	249,366
計	441,068

上記は、短期借入金20,400千円(うち1年内返済予定の長期借入金20,400千円)、長期借入金1,400千円の担保に供しております。

(2) 道路交通事業財団以外分

建物及び構築物	163,471千円
土地	1,565,801
計	1,729,272

上記は、短期借入金13,322千円(うち1年内返済予定の長期借入金13,322千円)の担保に供しております。

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
商品及び製品	66,150千円	67,313千円
仕掛品	15,670	244
原材料及び貯蔵品	31,711	39,123

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
人件費	1,750,742千円	1,873,042千円
施設使用料	284,034	282,676
委託手数料	174,056	209,802
減価償却費	106,370	189,760
その他	605,694	332,960
計	2,920,898	2,888,243

2 営業原価、販売費及び一般管理費に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

	営業原価 (千円)	販売費及び 一般管理費 (千円)
貸倒引当金繰入額	-	268
役員賞与引当金繰入額	-	102,750
役員退職慰労引当金繰入額	-	68,650
退職給付費用	131,606	17,867

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

	営業原価 (千円)	販売費及び 一般管理費 (千円)
貸倒引当金繰入額	-	2,175
役員賞与引当金繰入額	-	74,500
役員退職慰労引当金繰入額	-	77,590
退職給付費用	129,577	19,351

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
建物及び構築物	12,240千円	43,319千円
機械装置及び運搬具	936	193
有形固定資産その他	5,744	12,447
無形固定資産	4,543	1,978

4 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
 前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
十勝支店 北海道河西郡芽室町、帯広市	営業所	建物、機械装置	51,060

当社グループは管理会計上の区分、投資の意思決定を行う際の単位を基準として、支店及び営業所等を1つの単位としてグルーピングを行いました。その結果、当社グループの札幌通運株式会社十勝支店の資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額51,060千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物49,888千円、機械装置1,171千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については、不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	110,397千円	350,478千円
組替調整額	8,747	-
税効果調整前	119,144	350,478
税効果額	5,362	6,911
その他有価証券評価差額金	124,507	343,567
その他の包括利益合計	124,507	343,567

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,010,681	-	-	7,010,681
合計	7,010,681	-	-	7,010,681
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	910,305	96,290	2	1,006,593
合計	910,305	96,290	2	1,006,593

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加96,290株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加96,000株、単元未満株式の買取りによる増加290株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2株は、単元未満株式の売渡請求による減少によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	256,215	42.00	平成31年3月31日	令和元年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	282,192	利益剰余金	47.00	令和2年3月31日	令和2年6月29日

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,010,681	-	-	7,010,681
合計	7,010,681	-	-	7,010,681
自己株式				
普通株式（注）1	1,006,593	250,024	-	1,256,617
合計	1,006,593	250,024	-	1,256,617

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加250,024株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加250,000株、単元未満株式の買取りによる増加24株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	282,192	47.00	令和2年3月31日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
令和3年6月25日 定時株主総会	普通株式	402,784	利益剰余金	70.00	令和3年3月31日	令和3年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）	当連結会計年度 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
現金及び預金勘定	316,100千円	712,500千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	800	1,400
現金及び現金同等物	315,300	711,100

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）	当連結会計年度 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	30,852千円	26,398千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、運送事業における事業拠点及び営業車両(「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
1年内	827,938	827,938
1年超	2,106,248	1,278,310
合計	2,934,187	2,106,248

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、当社グループとしての資金の効率的な活用と有利子負債の圧縮を目的として、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、当社グループ会社間において貸付・借入を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は主に土地、建物等の賃借契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金及び買掛金は1~3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金(主として短期借入金)及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは各社の経理規程等に沿って信用リスクの管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループでは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については定期的に時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

令和2年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1)現金及び預金	316,100	316,100	-
(2)営業未収入金及び売掛金	8,176,033	8,176,033	-
(3)投資有価証券	1,118,994	1,118,994	-
(4)差入保証金	1,577,662	1,592,980	15,318
資産計	11,188,789	11,204,108	15,318
(1)営業未払金及び買掛金	5,016,466	5,016,466	-
(2)短期借入金	6,081,350	6,081,350	-
(3)リース債務（流動負債）	155,648	155,648	-
(4)長期借入金	2,632,108	2,639,721	7,613
(5)リース債務（固定負債）	257,409	253,753	3,656
負債計	14,142,983	14,146,940	3,957

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)営業未収入金及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを見込んで、合理的に見積られる一定の利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1)営業未払金及び買掛金、(2)短期借入金、(3)リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金、(5)リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	188,257

非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	316,100	-	-	-
営業未収入金及び売掛金	8,176,033	-	-	-
差入保証金	760,412	740,475	76,774	-
合計	9,252,545	740,475	76,774	-

4.長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,772,665	-	-	-	-	-
長期借入金	1,308,685	895,538	922,216	521,762	292,592	-
リース債務	155,648	119,696	85,309	38,028	12,202	2,171
合計	6,236,998	1,015,234	1,007,525	559,790	304,794	2,171

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

令和3年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1)現金及び預金	712,500	712,500	-
(2)営業未収入金及び売掛金	8,760,323	8,760,323	-
(3)投資有価証券	1,476,791	1,476,791	-
(4)差入保証金	1,584,436	1,598,562	14,126
資産計	12,534,052	12,548,178	14,126
(1)営業未払金及び買掛金	5,048,604	5,048,604	-
(2)短期借入金	6,476,814	6,476,814	-
(3)リース債務（流動負債）	131,022	131,022	-
(4)長期借入金	3,750,258	3,762,654	12,396
(5)リース債務（固定負債）	162,298	160,163	2,134
負債計	15,568,997	15,579,258	10,261

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)営業未収入金及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを見込んで、合理的に見積られる一定の利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1)営業未払金及び買掛金、(2)短期借入金、(3)リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金、(5)リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	188,080

非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	712,500	-	-	-
営業未収入金及び売掛金	8,760,323	-	-	-
差入保証金	852,046	660,835	71,554	-
合計	10,324,870	660,835	71,554	-

4.長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,050,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,426,814	1,453,492	1,018,765	858,141	419,860	-
リース債務	131,022	95,264	46,245	16,658	2,826	1,302
合計	6,607,836	1,548,756	1,065,010	874,799	422,686	1,302

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	141,644	85,234	56,409
その他	-	-	-
小計	141,644	85,234	56,409
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	958,668	1,336,095	377,427
その他	18,681	19,144	462
小計	977,350	1,355,239	377,889
合計	1,118,994	1,440,474	321,479

非上場株式等(連結貸借対照表額188,257千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,117,083	977,255	139,828
その他	-	-	-
小計	1,117,083	977,255	139,828
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	341,209	451,894	110,684
その他	18,498	18,913	415
小計	359,707	470,808	111,100
合計	1,476,791	1,448,063	28,728

非上場株式等(連結貸借対照表額188,080千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

金額的に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

金額的に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額 (千円)	契約金額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,170,000	860,000	(注)
合 計		-	1,170,000	860,000	-

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額 (千円)	契約金額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,910,000	1,380,000	(注)
合 計		-	1,910,000	1,380,000	-

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	219,711千円
退職給付費用	37,975
退職給付の支払額	24,321
制度への拠出額	6,626
退職給付に係る負債の期末残高	226,739

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	150,502千円
年金資産	87,226
	63,276
非積立型制度の退職給付債務	163,463
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	226,739
退職給付に係る負債	226,739
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	226,739

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 37,975千円

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、111,498千円であります。

当連結会計年度(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	226,739千円
退職給付費用	41,528
退職給付の支払額	13,905
制度への拠出額	6,431
<hr/>	
退職給付に係る負債の期末残高	247,932

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	162,180千円
年金資産	93,232
<hr/>	
	68,948
非積立型制度の退職給付債務	178,983
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	247,932
<hr/>	
退職給付に係る負債	247,932
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	247,932

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	41,528千円
----------------	----------

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、107,400千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	64,477千円	54,145千円
確定拠出年金分割拠出金	811	811
退職給付に係る負債	77,833	85,156
役員退職慰労引当金	73,770	63,469
未払金	8,480	6,668
貸倒引当金限度超過額	2,280	809
投資有価証券評価損	16,843	8,464
ゴルフ会員権評価損	4,485	5,297
減損損失	247,234	236,501
ソフトウェア	1,476	7,461
未実現利益の消去	154,192	186,073
資産除去債務	4,617	4,617
繰越欠損金	61,698	-
その他有価証券評価差額金	73,405	10,403
その他	23,094	22,813
小計	814,703	692,695
評価性引当額	325,011	240,378
繰延税金資産合計	489,691	452,317
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	212,268	199,100
その他有価証券評価差額金	15,982	21,698
子会社の資産及び負債の時価評価による 評価差額	68,175	68,175
その他	1,056	1,056
繰延税金負債合計	297,482	290,031
繰延税金資産(負債)の純額	192,208	162,285

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	0.9	1.8
住民税均等割等	1.1	1.0
評価性引当額の増減額	2.5	0.6
適用税率による差異	1.9	3.8
税額控除	0.1	-
過年度更正分	-	0.1
その他	1.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	34.1

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業拡大において国内各事業エリアにおける状況をより適切に把握するため、当社における報告セグメントを地域別単位とし、「北海道」、「東日本」、「西日本」の3つの報告セグメントとしております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は、令和2年11月6日開催の取締役会において、第2四半期連結会計期間より、下記のとおり報告セグメントを変更することを決議いたしました。従来、当社グループは、経営資源の配分の決定及び業績を評価する検討対象として、事業会社を基礎とした「札幌通運グループ」、「ロジネットジャパン東日本グループ」、「ロジネットジャパン西日本グループ」の3つを報告セグメントとしておりましたが、グループ内組織再編の過程において、札幌通運グループにて本州地区の営業窓口を一部継続的に取り扱っていたことから、現行の「報告セグメント」と「地域別実績」との間で乖離が生じておりました。

当社グループの事業拡大において国内各事業エリアにおける状況をより適切に把握するため、当社における報告セグメントを事業会社別単位から地域別単位に変更し、セグメントの名称を「北海道」「東日本」「西日本」として記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	北海道	東日本	西日本	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	21,438,322	31,332,587	12,171,135	64,942,044	664,414	65,606,458
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	5,218,362	566,452	585,736	6,370,551	2,543,981	8,914,532
計	26,656,684	31,899,039	12,756,871	71,312,595	3,208,395	74,520,991
セグメント利益	939,116	1,583,252	608,735	3,131,105	789,649	3,920,754
セグメント資産	16,737,150	13,180,463	5,133,037	35,050,651	18,841,052	53,891,704
セグメント負債	9,331,540	7,337,892	3,416,856	20,086,289	11,043,153	31,129,443
その他の項目						
減価償却費	937,664	553,186	160,780	1,651,630	108,881	1,760,512
受取利息	1,116	8,113	1	9,231	49,713	58,944
支払利息	26,269	18,349	11,967	56,586	48,241	104,827

(注)「その他」は、持株会社である当社及び株式会社ロジネットジャパン九州の営業収益及びセグメント利益であります。営業収益は本社ビルの賃貸収入、飲料水の販売収入、グループ会社からの受取配当金、経営指導料及び九州地区における営業収益であり、受取配当金がセグメント利益に与える影響額は556,224千円であります。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	北海道	東日本	西日本	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	19,762,742	31,112,367	13,109,997	63,985,107	1,193,005	65,178,113
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	5,864,032	147,280	112,994	6,124,306	2,818,543	8,942,849
計	25,626,774	31,259,647	13,222,991	70,109,413	4,011,549	74,120,962
セグメント利益	819,678	1,922,269	609,820	3,351,768	867,152	4,218,921
セグメント資産	16,882,076	14,496,859	5,621,618	37,000,554	20,857,484	57,858,038
セグメント負債	8,952,639	7,372,581	3,732,493	20,057,715	12,893,077	32,950,792
その他の項目						
減価償却費	904,058	616,471	190,301	1,710,831	247,015	1,957,846
受取利息	831	6,468	11	7,312	54,395	61,707
支払利息	27,497	17,575	11,417	56,490	57,672	114,162

(注)「その他」は、持株会社である当社及び株式会社ロジネットジャパン九州の営業収益及びセグメント利益であります。営業収益は本社ビルの賃貸収入、飲料水の販売収入、グループ会社からの受取配当金、経営指導料及び九州地区における営業収益であり、受取配当金がセグメント利益に与える影響額は674,664千円です。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位:千円)

営業収益	
報告セグメント計	71,312,595
「その他」の区分の営業収益	3,208,395
セグメント間取引消去	8,914,532
連結財務諸表の営業収益	65,606,458

(単位:千円)

利益	
報告セグメント計	3,131,105
「その他」の区分の利益	789,649
セグメント間取引消去	581,462
連結財務諸表の営業利益	3,339,291

(単位:千円)

資産	
報告セグメント計	35,050,651
「その他」の区分の資産	18,841,052
セグメント間取引消去	21,795,384
連結財務諸表の資産合計	32,096,319

(単位:千円)

負債	
報告セグメント計	20,086,289
「その他」の区分の負債	11,043,153
セグメント間取引消去	12,762,686
連結財務諸表の負債合計	18,366,757

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	1,651,630	108,881	5,976	1,754,535
受取利息	9,231	49,713	51,232	7,711
支払利息	56,586	48,241	51,232	53,594

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

営業収益	
報告セグメント計	70,109,413
「その他」の区分の営業収益	4,011,549
セグメント間取引消去	8,942,849
連結財務諸表の営業収益	65,178,113

(単位：千円)

利益	
報告セグメント計	3,351,768
「その他」の区分の利益	867,152
セグメント間取引消去	729,064
連結財務諸表の営業利益	3,489,856

(単位：千円)

資産	
報告セグメント計	37,000,554
「その他」の区分の資産	20,857,484
セグメント間取引消去	22,926,207
連結財務諸表の資産合計	34,931,831

(単位：千円)

負債	
報告セグメント計	20,057,715
「その他」の区分の負債	12,893,077
セグメント間取引消去	13,340,798
連結財務諸表の負債合計	19,609,994

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	1,710,831	247,015	32,675	1,925,171
受取利息	7,312	54,395	55,679	6,028
支払利息	56,490	57,672	55,679	58,483

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	10,185,340	北海道、東日本、西日本

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	11,385,182	北海道、東日本、西日本、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	北海道	東日本	西日本	計		
減損損失	51,060	-	-	51,060	-	51,060

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,244円17銭	1株当たり純資産額	2,616円84銭
1株当たり当期純利益金額	352円36銭	1株当たり当期純利益金額	376円63銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等潜在株式がないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等潜在株式がないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	2,128,241	2,224,447
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	2,128,241	2,224,447
期中平均株式数(千株)	6,039	5,906

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,772,665	5,050,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,308,685	1,426,814	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	155,648	131,022	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,632,108	3,750,258	0.7	令和4年～8年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	257,409	162,298	-	令和4年～9年
合計	9,126,515	10,520,392	-	-

- (注) 1 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,453,492	1,018,765	858,141	419,860
リース債務	95,264	46,245	16,658	2,826

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表等規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	14,712,629	30,975,269	49,230,826	65,178,113
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	538,371	1,496,415	2,775,019	3,414,013
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	373,090	999,090	1,841,561	2,224,447
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	62.14	166.40	309.20	376.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	62.14	104.26	143.76	66.54

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,953	462,313
営業未収入金及び売掛金	275,525	266,594
商品	48,102	53,123
前払費用	19,876	18,994
短期貸付金	10,011,151	10,782,029
未収入金	43,154	84,988
その他	29,552	44,572
流動資産合計	10,436,317	11,712,617
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,094,587	1,163,419
減価償却累計額	521,943	569,344
建物及び構築物(純額)	572,643	594,075
機械装置及び運搬具	69,541	83,942
減価償却累計額	27,007	37,942
機械装置及び運搬具(純額)	42,534	46,000
工具、器具及び備品	156,395	331,753
減価償却累計額	49,844	129,398
工具、器具及び備品(純額)	106,550	202,354
リース資産	47,481	-
減価償却累計額	21,762	-
リース資産(純額)	25,719	-
土地	219,092	243,101
有形固定資産合計	966,541	1,085,531
無形固定資産		
商標権	264	193
ソフトウェア	220,079	229,381
無形固定資産合計	220,343	229,575
投資その他の資産		
関係会社株式	6,367,631	6,367,631
投資有価証券	609,585	812,894
出資金	20	20
繰延税金資産	24,962	26,825
差入保証金	88,402	87,250
その他	2,267	63,264
投資その他の資産合計	7,092,870	7,357,887
固定資産合計	8,279,755	8,672,994
資産合計	18,716,072	20,385,612

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金及び買掛金	51,449	36,974
短期借入金	8,018,346	8,588,463
未払金	93,122	76,513
未払費用	1,740	2,019
未払法人税等	46,573	21,619
前受金	3,062	3,062
預り金	9,124	12,250
役員賞与引当金	23,250	27,350
未払消費税等	40,709	39,336
その他	17,146	2,447
流動負債合計	8,304,524	8,810,036
固定負債		
長期借入金	2,596,986	3,748,858
役員退職慰労引当金	102,970	128,540
長期預り金	3,864	3,864
その他	15,158	9,369
固定負債合計	2,718,979	3,890,632
負債合計	11,023,504	12,700,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	5,220,132	5,220,132
その他資本剰余金	163	163
資本剰余金合計	5,220,296	5,220,296
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,465,995	2,957,633
利益剰余金合計	2,465,995	2,957,633
自己株式	752,275	1,454,846
株主資本合計	7,934,016	7,723,082
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	241,448	38,139
評価・換算差額等合計	241,448	38,139
純資産合計	7,692,568	7,684,943
負債純資産合計	18,716,072	20,385,612

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	556,224	674,664
関係会社業務指導料	1,860,000	1,870,000
不動産賃貸収入	102,266	111,769
商品販売収入	708,284	553,878
営業収益合計	1 3,226,775	1 3,210,311
営業原価	1 848,703	1 665,535
営業総利益	2,378,072	2,544,776
一般管理費	1, 2 1,587,462	1, 2 1,688,387
営業利益	790,610	856,388
営業外収益		
受取利息	1 49,713	1 54,355
受取配当金	16,124	27,187
寮収入	27,524	37,361
その他	3,388	3,051
営業外収益合計	96,751	121,956
営業外費用		
支払利息	1 48,241	1 57,671
寮支出	39,813	51,139
その他	2,043	4,513
営業外費用合計	90,098	113,324
経常利益	797,263	865,019
特別利益		
投資有価証券売却益	2,781	-
特別利益合計	2,781	-
特別損失		
固定資産除却損	1,152	535
リース解約損	-	2,154
特別損失合計	1,152	2,690
税引前当期純利益	798,892	862,328
法人税、住民税及び事業税	110,327	90,362
法人税等調整額	9,289	1,862
法人税等合計	101,037	88,499
当期純利益	697,854	773,829

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					利益剰余金	
	資本金	資本剰余金			資本剰余金合計	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000,000	5,220,132	163	5,220,296	2,024,356	2,024,356	
当期変動額							
剰余金の配当				-	256,215	256,215	
当期純利益				-	697,854	697,854	
自己株式の取得				-		-	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				-		-	
当期変動額合計	-	-	-	-	441,638	441,638	
当期末残高	1,000,000	5,220,132	163	5,220,296	2,465,995	2,465,995	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	559,740	7,684,912	202,655	202,655	7,482,256
当期変動額					
剰余金の配当		256,215		-	256,215
当期純利益		697,854		-	697,854
自己株式の取得	192,534	192,534		-	192,534
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		-	38,792	38,792	38,792
当期変動額合計	192,534	249,104	38,792	38,792	210,311
当期末残高	752,275	7,934,016	241,448	241,448	7,692,568

当事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000,000	5,220,132	163	5,220,296	2,465,995	2,465,995
当期変動額						
剰余金の配当				-	282,192	282,192
当期純利益				-	773,829	773,829
自己株式の取得				-		-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	491,637	491,637
当期末残高	1,000,000	5,220,132	163	5,220,296	2,957,633	2,957,633

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	752,275	7,934,016	241,448	241,448	7,692,568
当期変動額					
剰余金の配当		282,192		-	282,192
当期純利益		773,829		-	773,829
自己株式の取得	702,571	702,571		-	702,571
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		-	203,309	203,309	203,309
当期変動額合計	702,571	210,933	203,309	203,309	7,624
当期末残高	1,454,846	7,723,082	38,139	38,139	7,684,943

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

建物は定額法、その他は定率法によっております。耐用年数は車両運搬具7～13年、建物8年～50年、構築物10～20年、工具、器具及び備品4年～15年であります。なお、車両運搬具につきましては当社が独自に見積もった経済的耐用年数によっております。

(2)無形固定資産

商標権は6年の均等償却、自社利用ソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。

(2)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段>	<ヘッジ対象>
金利スワップ	借入金

(3)ヘッジ方針

金利変動による借入金の時価変動リスクおよびキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っています。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、流動資産の「営業未収入金」及び流動負債の「営業未払金」として表示しておりました科目につきましては、明瞭性を高める観点から、当事業年度より「営業未収入金及び売掛金」及び「営業未払金及び買掛金」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に係る注記

関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
営業未収入金及び売掛金	184,324千円	185,327千円
短期貸付金	10,011,151	10,782,029
流動資産その他	28,694	42,412
営業未払金及び買掛金	51,449	36,974
短期借入金	2,383,865	2,145,371
未払金	33,592	22,217

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業収益	2,562,361千円	2,713,695千円
営業原価	584,238	469,166
一般管理費	717	61,434
受取利息	49,713	54,155
支払利息	1,519	1,523

2 一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
人件費	867,026千円	942,962千円
(うち役員賞与引当金繰入額)	(23,250)	(27,350)
(うち役員退職慰労引当金繰入額)	(27,200)	(32,960)
委託手数料	89,955	133,633
減価償却費	71,124	154,213
施設使用料	183,257	236,846
その他	376,098	220,731

(有価証券関係)

前事業年度(令和2年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式6,367,631千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(令和3年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式6,367,631千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	7,457千円	2,739千円
役員退職慰労引当金	31,302	39,076
減価償却超過額	1,512	241
ソフトウェア	1,476	7,461
その他有価証券評価差額金	73,400	11,594
その他	4,643	5,585
小計	119,792	66,698
評価性引当額	94,829	39,872
繰延税金資産合計	24,962	26,825

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.3	23.8
住民税均等割等	1.1	1.0
評価性引当額の増減額	0.5	0.2
その他	0.6	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.6	10.3

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	1,094,587	69,290	458	1,163,419	569,344	47,773	594,075
機械装置及び運搬具	69,541	15,229	828	83,942	37,942	11,485	46,000
工具、器具及び備品	156,395	180,804	5,446	331,753	129,398	84,032	202,354
土地	219,092	24,008	-	243,101	-	-	243,101
リース資産	47,481	-	47,481	-	-	18,176	-
有形固定資産計	1,587,099	289,333	54,215	1,822,216	736,684	161,467	1,085,531
無形固定資産							
商標権	423	-	-	423	229	70	193
ソフトウェア	275,605	76,184	5,980	345,809	116,428	66,882	229,381
無形固定資産計	276,028	76,184	5,980	346,232	116,657	66,952	229,575

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員賞与引当金	23,250	27,350	23,250	-	27,350
役員退職慰労引当金	102,970	32,960	7,390	-	128,540

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額(無料)
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び札幌市において発行する北海道新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.loginet-japan.com/
株主に対する特典	該当ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年6月30日北海道財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

令和2年6月30日北海道財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第16期第1四半期）（自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日）令和2年8月14日北海道財務局長に提出

（第16期第2四半期）（自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日）令和2年11月13日北海道財務局長に提出

（第16期第3四半期）（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）令和3年2月12日北海道財務局長に提出

(4)第15期有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年7月17日北海道財務局長に提出

(5)臨時報告書

令和3年5月13日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士の異動）に基づく臨時報告書であります。

令和3年6月28日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 令和2年11月1日 至 令和2年11月30日）令和2年12月15日北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年6月24日

株式会社ロジネットジャパン 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳賀 保彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジネットジャパンの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロジネットジャパン及び連結子会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損兆候の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ロジネットジャパン及び連結子会社は北海道及び本州を中心に全国で合計83カ所の支店及び営業所を展開している。当連結会計年度の連結貸借対照表において、支店及び営業所の有形固定資産として17,846,255千円を計上しており、これらが連結総資産に占める割合は51%である。これらに対して、会社は減損兆候の識別及び減損損失の認識の検討を行い、減損損失の計上要否を判断している。</p> <p>会社は減損兆候の識別に当たって、支店及び営業所を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、これらの資産グループごとに営業損益の継続的なマイナス、回収可能性を著しく低下させる変化、経営環境の著しい悪化及び市場価格の著しい下落などの減損兆候の有無を判定している。</p> <p>このうち、資産のグルーピングの単位について、連結上は所在が同一の複数の連結子会社の支店及び営業所を束ねて一つの資産グループとしている。また、各資産グループの営業活動から生じる損益は営業収益の配分、直接営業費用の計上、及び本社費用の配賦によって算定されるが、営業収益については外部荷主から収受した運送料が当該貨物の運送に関わった複数の支店及び営業所に配分される。また本社費は各資産グループの営業収益及び営業費用に応じて配賦される。営業収益の配分額及び本社費の配賦額の算定方法により各資産グループの営業活動から生じる損益は重要な影響を受ける。</p> <p>以上から、支店及び営業所の有形固定資産に関する減損兆候の有無の判定において、各資産グループへの営業収益の配分及び本社費の配賦の妥当性が連結財務諸表監査において特に重要であることから、当監査法人は、当該領域を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、支店及び営業所の有形固定資産に関する減損の兆候の有無の判定において、各資産グループへの営業収益の配分及び本社費の配賦の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損検討における資産のグルーピングについて、会社及び連結子会社の物件別減損判定資料等の関連資料を閲覧し、所在が同一の複数の連結子会社の支店及び営業所が一つの資産グループとして集約されていることを検討した。 ・運送取引に係る営業収益の配分について、経営者等への質問により関与する複数の支店及び営業所に対する営業収益の配分額の算定方法の妥当性を検討するとともに、運送データ等を利用した配分額の再計算を実施してその正確性を検討した。 ・各資産グループへの本社費の配賦について、経営者等への質問により本社費の配賦額の算定方法の妥当性を検討するとともに、会社の本社費配賦資料の再計算を行い配賦額の正確性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ロジネットジャパンの令和3年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ロジネットジャパンが令和3年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月24日

株式会社ロジネットジャパン 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳賀 保彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジネットジャパンの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロジネットジャパンの令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ロジネットジャパンは持株会社としてグループ全体の事業戦略の策定及びグループ各社の経営管理を行っており、営業収益の大半は連結子会社からの経営指導料及び事務手数料、配当金収入により占められている。当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式は6,367,631千円計上されており、これは総資産の31%を占めている。</p> <p>株式会社ロジネットジャパンが保有する関係会社株式は、当社グループの事業展開に合わせて各地域に設置した札幌通運株式会社、株式会社ロジネットジャパン東日本、株式会社ロジネットジャパン西日本、及び株式会社ロジネットジャパン九州の子会社株式であり、これらの会社は各地域における営業展開の統括及び主に外部荷主向けの運送取引等を行っている。また、株式会社ロジネットジャパン九州を除く3社はさらに複数の子会社株式（株式会社ロジネットジャパンにとっての連結孫会社）を有しており、各社はこれら連結孫会社の運営管理を行うとともに、外部荷主より受託した運送取引の一部を協力して遂行している。</p> <p>以上のグループ構造により、非上場株式である子会社株式の実質価額は、各子会社において連結孫会社の決算を連結して反映した純資産をもって評価される。</p> <p>当事業年度の財務諸表の監査において、関係会社株式の実質価額は帳簿価額を上回っており、関係会社株式の評価において重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。しかしながら、関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高いことに加え、その実質価額は各子会社において連結孫会社の決算を連結して反映した純資産に基づいて判断する必要があることから、関係会社株式の評価の妥当性について、当監査法人は、当該領域を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社による関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結財務諸表監査の一環として、関係会社株式の発行会社の財務諸表に対する監査手続を行った。具体的には、営業収益及び営業費用の発生の検討、主要な資産の実在性及び評価の妥当性、及び主要な負債の網羅性に関する検討を実施しており、その結果に基づき、当該財務情報の信頼性を検討した。 ・関係会社株式の実質価額の算定にあたり、連結孫会社の決算を連結して反映した純資産を検討するため、札幌通運株式会社、株式会社ロジネットジャパン東日本、及び株式会社ロジネットジャパン西日本の各社が作成する連結財務諸表が適切に作成されていることを検討した。 ・会社による関係会社株式の評価が、上記で検討した子会社を中核とする連結財務諸表に基づいて算定された実質価額と、関係会社株式の帳簿価額とを比較して判断されていることを確かめた。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。